

第7回 大山町議会定例会会議録（第4日）

平成28年9月21日（水曜日）

議事日程

平成28年9月21日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告順	議席番号	氏名	質問事項
7	6	米本 隆記	1. 以前の一般質問での検討事項はどうなったのか 2. 御来屋駅舎の活用方法は 3. 総合計画の総括は
8	10	近藤 大介	1. 役場職員のメンタルヘルスについて 2. 行政改革について・・・27年度決算を受けて
9	5	遠藤 幸子	1. 「まったなし健康づくり」について
10	9	野口 昌作	1. 町道の草刈り作業の仕様書について 2. 障害がある人でも安心して暮らせる町、相談日などのある町づくりについて 3. 平成27年度決算について
11	3	大杖 正彦	1. 決算をどう捉え、今後の町政にどう生かすか 2. 投票所の場所・数などについて

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番 加藤 紀之	2番 大原 広己
3番 大杖 正彦	4番 圓岡 伸夫
5番 遠藤 幸子	6番 米本 隆記
7番 大森 正治	8番 杉谷 洋一
9番 野口 昌作	10番 近藤 大介
11番 西尾 寿博	12番 吉原 美智恵
13番 岩井 美保子	14番 岡田 聡

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 手 島 千津夫      書記 ..... 提 嶋 護 大

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	森 田 増 範	教育長 .....	山 根 浩
副町長 .....	小 西 正 記	教育次長 .....	齋 藤 匠
総務課長（選挙管理委員会事務局長） .....			酒 嶋 宏
幼児・学校教育課長	林 原 幸 雄	税務課長 .....	岡 田 栄
人権・社会教育課長	門 脇 英 之	住民生活課長 .....	森 田 典 子
企画情報課長 .....	井 上 龍	建設課長 .....	野 坂 友 晴
水道課長 .....	野 口 尚 登	農林水産課長 .....	山 下 一 郎
農業委員会事務局長	田 中 延 明	福祉介護課長 .....	松 田 博 明
健康対策課長 .....	後 藤 英 紀	観光商工課長 .....	持 田 隆 昌
地方創生本部事務局長	福 留 弘 明	教育委員長 .....	伊 澤 百 子
地籍調査課長 .....	白 石 貴 和		

---

午前9時30分開議

○議長（野口 俊明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

本日は、昨日に引き続き一般質問を行います。

---

日程第1 一般質問

○議長（野口 俊明君） 6番、米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい、議長。

おはようございます。

2日目のトップバッターということで、きょうはきのうの台風が逃げていきましたので議場のほうも荒れることはないと思いますので、しっかりとした答弁をお願いしたいと思います。

きょう、私は3問通告させていただいております。

それでは、1問目に移らせていただきます。

以前の一般質問での検討事項はどうなったのかということをもまず最初にお尋ねしたいと思います。

これは2013年、25年12月議会でのことですが、体育館を初め老朽した空き施設などの維持管理計画の必要性を問う質問に対しまして、廃園した保育所などの老朽化した施設の利用状況によっては、施設の撤去や体育館などは利用者の意見を聞き、今後の検討するとのことがありました。その後、同僚の議員も同じような質問をしてきたわけですが、このときに言ったのはですね、施設の管理計画はどうなんですかということもあわせて問わせていただいております。そういったところでですね、今後この施設等をどうされるのかお尋ねしたいというのとですね、同じくそのときの質問の中でですね、地区会議が地域自主組織の設立まで公民館機能を空き施設を活用して配置できないかという質問をさせていただきました。そのときにですね、教育委員会と検討するということがありまして、私はそのときに即座に質問を終わっております。その後、そういった検討はどういうふうになりましたかということをも、この2点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。おはようございます。

米本議員より、1点目の質問であります以前の一般質問での検討事項はどうなったかということにつきまして質問をいただきました。お答えをさせていただきたいと思っております。

平成25年12月議会で質問を行った町有施設の維持管理について、同僚議員も同じような質問を行ってきたが、どうされるのかということでもございました。

議員おっしゃいますように、議員から御質問いただいた後、数名の議員さんから同様の質問をいただいているところでもございます。これまでも説明いたしておりますが、旧香取分校につきましては民間での活用、赤松分校につきましては校舎を撤去して跡地を集落に売却、旧庄内小学校につきましては教育研究所、寺子屋、地域自主組織での活用を行っているところであります。

保育所施設につきましては、地域自主組織における活用を主体に進めてまいりましたが、けれども、現在のところ旧上中山保育所、旧高麗保育所につきましては地域自主組織での活用、旧逢坂保育所につきましては加工施設、地域自主組織、そしてアマゾンラテルナ映像会社での活用、また旧下中山保育所につきましては文化財関係の保管場所としての使用、旧御来屋保育所につきましては取り壊しを行っているところであります。そのほかの保育所につきましては、現在まだ検討を行っているところであります。

そのほかの施設、特に旧町単位の体育施設や公民館施設につきましては、身近な施設として利用も多いと思いますので、早目の点検を心がけ施設の維持管理に努め、施設の長寿命化を図ってまいりたいと考えているところであります。

次、2点目であります。2013年12月議会で、地区会議が地域自主組織の設立まで公民館機能を空き施設を活用して職員を配置したらどうかという内容であったかなというふうに思います。

御承知のとおり、現在、地域自主組織の設立の状況は10地区のうち大山地区では高麗、大山、名和地区では庄内、御来屋、中山地区では逢坂、上中山、下中山の合計7地区で設立をされ、それぞれの地区の活性化や地区の課題解決に向けたさまざまな取り組みを進めておられるところであります。

教育委員会との協議の内容はどうであったかとの御質問でございますけれども、まちづくり会議の段階で空き施設に職員を配置して組織の設立を目指すということにはなりませんでしたが、2013年の御質問後、地域自主組織は6地区に誕生しております。教育委員会と協議の結果は、地域自主組織を支援する集落支援員を公民館へ配置をし、公民館と地域自主組織の連携を強めてまちづくり推進をしていくということとしておるところであります。

まだ地域自主組織を設立されてない地区は所子、光徳、名和地区の3地区でございますけれども、それぞれ保育所を活用されたイベントや防災訓練を計画されるなど、それぞれの課題、テーマを捉え、活動を展開されているところであります。

以上で私のほうからの答弁を終わります。教育委員長のほうにもいただいておりますので、述べさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） おはようございます。きょうもよろしく願いたいいたします。

ただいまの米本議員さんから、以前の一般質問での検討事項はどうなったのかということにつきまして教育委員会にも御質問をいただいておりますので、私からもお答えをいたします。

施設の維持管理に関することと地域自主組織と公民館機能に関することの2つの御質問をいただきましたが、お答えといたしましては先ほどの町長答弁のとおりでございます。特に地域自主組織と公民館機能といったことにつきましては、この数年間、段階的に集落支援員が公民館に配置され、現在は御存じだと思いますが、大山公民館高麗分館に1名、大山公民館大山分館に1名、名和公民館に1名、中山公民館に2名という体制で地域自主組織の支援をしながら、公民館との連携にも努めていただいているところであります。今後も町長部局と連携をし、それぞれの地域の特性を生かしたまちづくりに努めて

まいりたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい。ええと、まず最初に施設の老朽化空き施設等についてお聞きしたいと思います。

まずですね、この質問をした後ですね、国のほうから各行政が持っておられるその建物についての一応管理をどうする、維持していくかというような計画をつくるのが義務づけといますかね、義務づけと言いましたら言い過ぎなんですけど、ある程度そういったことをつくりなさいということがあったと思いますけども、それについてはどのように対応されてますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当よりお答えをさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） その件につきましても何回か御質問いただいておりますけれども、今年度中に計画をつくるという予定にしております。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 今年度中につくられるということですから、いずれ議会のほうにも提示はあるかと思いますが、なぜ私が今回この質問を出したかといいますとですね、私たちは町長も議員もそうなんですけど、来年の4月は改選を迎えます。今回、私は一般質問をさせていただきますして、検討すると言われたことがなかなか私の目に見えてこないものですから、私が議員である任期中にまずこのことをただしておかなければいけないと、それが議員の使命だというふうに私は思っていますから、質問させていただきました。

でありますけど、まだ今年度中につくるということでありますから、これがいつの段階で提示されるかわかりません。3月になって出されるのか、3月いっぱいにつくられて次年度になって出されるのか、それはわかりません。今の答弁ではつくるといわれるんですけど、そのことについてはお認めいたしたいと思いますが、一つここで私は言いたいことがあります。高麗体育館が今すごく注目されていていろいろと問題になっておりますけど、ほかにもまだ体育館として使っておられるところとかいろいろあると思うんです。使っておられないといいますか、使用頻度が低いところ。といいますのが、大山農場分校の体育館、これはまず倉庫ですね。香取分校の体育館、これは地区の方が年に1回お祭りかな、何かのときに1回使われる程度でほかに使っておられません。それからまだ言いますと光徳小学校体育館、これは海外の企業が入るといってあります

けども、それが一応なくなりまして、あいたまんまになっています。これについては教育委員会の管轄じゃないと思いますので、町長部局だと思いますからあると思いますけども、いろいろな面で空き施設というのは大変ありますが、その後どうするかということは決まっておりません。私が聞いたところによりますと、光徳小学校の屋根につきましても漏水があってなかなか修理がしにくいということも聞いておりますし、その辺のところを考えたときにやはりこれはある程度一定の筋道は立てて地元の説明していくもんだと私は思っておりますが、その辺について町長はこの私が今指摘しましたところにつきましてはどのようにお考えになってその計画になった、どういうふうに、何といたしますか管理計画ですか、これに入れていかれるつもりなのかお尋ねしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 施設の計画ということについては先ほど担当のほうから述べさせていただいたところでありますので、担当のほうから答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 公共施設の管理計画につきましては、これまで先ほども述べましたように何回か質問いただいておりますので、その中でもですね、今回はですね、その施設の計画をつくらないと今後の国の補助事業等に影響する場合がありますので、早急につくるというお話はさせていただきました。

あわせて、個々の施設についてはですね、あの、今後議論がどこまで深まるかという問題がありますので、今言われたようなものをですね、今すぐどうするという議論にまでならない可能性もあるということもお話ししておりますので、現在考えておりますのは、その国が求めている最低ラインはつくって、補助事業に頼るような形にはしたいというふうに考えております。

○議員（6番 米本 隆記君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 今後、人口動向いろいろと今出ておまして、大山町も人口がだんだん減ってくると。それに幾ら歯どめをかけるということが喫緊の課題として今やっておるわけですが、いずれ大山町も御多分に漏れず人口は減っていきますので、公共施設は本当にどれだけのものが必要かということもよくよく検討していただいて、この計画の中に盛り込んでいながらやっていただきたいなというふうに考えます。

それでは、次にですね、あの、地区会議の、地区会議でなく、地域自主組織のことについてお伺いしたいと思います。

実はですね、きのう杉谷議員のほう質問されまして、いろいろとお話は聞かせていただきました。その中でですね、今、あと3地区ですね、残っているのが所子、名和地

区で名和、旧名和と光徳地区の3カ所です。これはですね、あの、町長が最初に町長に当選されてから、そのときには集落に元気をということから始められたこの自主組織のことなんですけども、まず集落、もう足かけ8年この問題には取り組んできてる予定です、はずです。ましてその町長が当選される1年前から、このことにつきましては取り組みが進んできたというふうに私は認識しております。

そこでですね、もう実際さっきも言いました任期がもうここまで迫っているときにですね、もう足かけ8年でなかなか育ってない。なぜ育たなかったか。きのうの答弁の中でですね、おもしろいことを町長は言われたんですよ、杉谷議員の答弁で。自分たちが、行政のほうที่そんなに力を入れなくても、そこは成り立つまで待ってるんだというような答弁だったと思います。実際そこまで本当に待ってですよ、じゃ一斉にならこれは地域自主組織というのは何が目的でつくるんですか。今見てますと、地域自主組織の中で活動されとるのに、地域で何か運動をされるとかそういったことがメインになってませんか。最初町長が言われたのは、地域の集落がなかなかできないことを広範囲の地区で何とかしようというのが目的じゃなかったんですか。私はそこが目的だから地域自主組織をつくることにも賛成してきたんですけど、目的がちょっとずれてきて、何か行事をすることが目的になってないかというふうに私はちょっと受けとめとるんです。その辺のところがありますんで、町長に最初にその集落に元気を出そうということの取り組みから地域自主組織を立ち上げという、地域で何か守っていこうという考えになられたと思うんですが、その辺について、私が言ったことで間違いはないですか。それこそまだ町長が思っておられることがあるのでしたら教えてください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） たくさんお話をされたのでポイントが絞り切れないところがあるかなと思いますけども、育ってないというようなお話をされましたけれども、着実に育ってきているというぐあいに思っています。各校区ごとにそれぞれの委員さんかかわっていただく方が集って、それぞれの地域の課題を話し合って、あれをやっていこう、あるいはこれはなかなかできない、これは集落のほうにもお願いしていこう、あるいは一緒に取り組んでいこう、あるいは行政のほうにこれは提案していこう、そういった動きがそれぞれの地区の中で芽生え、動きが始まり、そして自分たちで計画を立て、その取り組みを着実に進めてきておられるということでもありますので、育ってないということについてはどういう捉え方かなというぐあいに思って聞かせていただいているところでもあります。早い遅いということと育ってないということは異なるというぐあいに考えております。

それから、行政が力を入れてない、待つ姿勢という話をされましたけれども、これもまちづくり地区会議のほうにも企画情報課担当のほうは変わらずかわりを持たせていただきながら参加をさせていただいておりますし、その中からいろいろ検討され、自分

たちでまずやっていかなければならないところからやり始めておられるということでもあります。

目的がずれているというお話をされましたけれども、それは各それぞれの地域自主組織が立ち上げをしていかれる課程の中でそれぞれのプランをつくられ、自分たちのところではこういったところからやっていかいやということに進んできておられます。そういう意味合いで、おっしゃるような形が少し表に出ている場面もあるのかもしれませんが、それぞれの課題として抱えているテーマを着実に、イベントということではなくって実施をされているということでもあると思っています。

また、特にそれぞれの地域のつながりをまず強めていかなければならないようなという発想の中で地区ごとで開催されております運動会、こういったところにもかなり力を入れて、これまで参加がなかなかなかった、あるいはどんどん参加が減っていったやめてしまわなければならないじゃないかなという危機感を持っておられた地域の運動会あたりも、逆にこういった自主組織の立ち上げによって復活をして、本当にいろいろな中身の精査もされながら活発な運動会になってきているというぐあいに思っています。これはイベントということではなくてやはり目的を持って、まずその地域の中のつながり、あるいは自分たちがやっているところの活動、こういったことをしてもらって、さらに集落への活動を広げていくというような捉え方の中での動きであるというぐあいに思っております。いろいろと御示唆があると思いますけれども、そういった捉え方でありますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 今回は3問するんで、ちょっと時間的な配分がちょっと難しいので大変だと思うんですけど、実はですね、町長、きのうの答弁の中で覚えておられますか。杉谷議員にこういうことを言っておられるんですよ。自主組織を立ち上げてから本番になるということと言っておられるんです。自主組織を立ち上げてからがその本当の活動になるということと言われましたね。覚えておられますね、執行部の皆さん。覚えておられませんか。ええですか、そこが問題なんですよ。先ほどからですね、地域自主組織のために支援員を配置する配置するって言うんですけど、その段階に入るまでのその自主組織になるまでの支援がないから私はこのときに公民館機能とか一緒に大山地区でもあります、高麗分館とタイアップしている。そのときのね、答弁の中で言われたです。高麗コミュニティーは自主組織かあら山の成果や課題を検証してもらっている。これを広めるということで、その25年の12月の答弁であるんですよ。それを検証されて、そういったことも広げていくために集落支援員をつくられるのはいいんですけど、その立ち上げる前段、そこになるまでの支援がないと大変なんですよ。それについて、町長はどうお考えですか。

○町長（森田 増範君） 議長。



○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 全く何か認識を誤解をちょっといただいているような感じでありまして、言葉足らずの部分があったのかなというぐあいには思っていますけども、立ち上げ後が本番という捉え方、それは自主組織がみずから計画されて自分たちの事業をつくられて計画をつくられて、それでいろいろな活動をしていくというまさに自主的な活動に入っていられるという意味合いでの捉え方でありますので、その点についてはよろしくお願ひしたいと思いますし、立ち上げまでにフォローがないというような発言されましたけども、立ち上げられるまでについて担当企画情報課含めていろいろな場面で一緒に汗をかかせていただきながら、手続や事務方のかかわり方として今日も至っているところであります。それは自主組織に立ち上がっていないまちづくり地区会議あたりについては継続して同じような対応、捉え方の中での位置づけで取り組みを進めているということでもありますし、7地区立ち上げていただいています。立ち上がるまで、同様に担当課のほうでも含めて精力的にお手伝いをさせていただいたり、いろいろな場面でのかかわりを持たせていただいて今があるというぐあいには思っておりますので、少し誤解をいただいているんじゃないかなと思っております。

○議員（6番 米本 隆記君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） もし私がそういうふうに誤解してしましたらおわびいたします。ただ、私はですね、この、何といいますかね、公民館機能を何とか地区会議ができる、地区会議に援助してもらって自主組織に早く立ち上げてもらいたい。そして一斉にどこの地区もやはり何といいますかね、行政と連携しながら、行政の代行と言ったらおかしいですけども、そういったものを担っていただくようなものになってほしいと確かに願っておるわけです。そこがやはり最終目的だということは、以前の質問でも執行部のほうからはそういうふうに答弁もあります。ですから、今かあら山は24年の11月でしたかね、に立ち上げられておられます。ですから、それから考えるともう4年5年なるんですよ。ですからそこにどこの地区も追いつけ追い越せじゃないんですけど、やはり足並みをそろえていただくということが大切になるんじゃないかなと思ひまして、この任期中に町長はどういうふうに考えられるのかということをお聞きしました。

町長、まだ任期半年あります。何とか急いでやってください。そういうことを申し上げて、ええと、2問目に移らせていただきたいと思います。

時間がありません、お願いいたします。ええと、御来屋駅舎の活用方法はということでお聞きしたいと思ひます。

実はですね、ええと、御来屋駅は明治35年11月に建てられた山陰最古の駅舎であるということは皆さん御存じだと思います。ことし7月にですね、大々的にこういったイベントをされて、駅舎の公開をされました。この駅舎はですね、情報の発信次第では鉄道ファンのみならず幅広い集客が望めると考えますが、今後ですね、この駅舎につい

てどのように活用していくお考えがあるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。御来屋駅舎の活用はということで、私と、そしてまた教育委員長のほうにもいただいておりますので、お答えをそれぞれさせていただきます。

議員御指摘のとおり御来屋駅舎は現存する山陰最古の駅舎でありまして、以前から鉄道ファンの皆様を初め多くの皆様にその存在を知られてきているところであります。本年7月に国登録有形文化財の答申をいただきましたことは、御来屋駅舎の価値を再認識する意味でも大変有意義なものであると考えているところであります。

大山町では、かねてより各種のイベントやパンフレットなどにおきまして町内の観光名所などをPRしてきているところでありまして、当然御来屋駅舎も紹介してきているところでありますけれども、このたびの答申を受け、新たなPRが必要であるかと思っていますところであります。

具体的には今後の協議になりますけれども、教育委員会等と相談をしながら新たな説明、案内板などの設置やパンフレットの改訂も視野に入れる必要があると考えているところであります。

議員御指摘のように、幅広い集客を目指すということになれば関係者による連携も必要になってまいりますし、集客が地元の活性化につながる仕組みづくりも必要になってくるのではないかなというふうに思うところであります。

また、地元大山町観光協会名和支部の皆様にもお知恵をおかりしなければならないというふうに思いますし、一緒に汗をかいていくそういった取り組みも必要かなというぐあいにも思うところであります。御協力をお願いしたいと思っているところでもあります。

以上で私の答弁にかえさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 米本議員さんの2番目の御来屋駅舎の活用方法という御質問、教育委員会にもいただきましたので、お答えをいたします。

御来屋駅舎の活用方法につきましては、ただいま町長が答弁を申し上げましたとおりでございます。国の文化財として登録されることにより大きな冠がつかますので、今後の活用に向けて追い風になることと思っております。教育委員会といたしましては、よりよい活用ができますよう観光商工課の事業推進に協力をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい。今答弁いただきまして、教育委員会は観光商工課と協力していくということをおられます。私は、実はこのところが一番大事なところだなというふうに思っています。今回町長に言っておかないけんかなと思ったんですが、実際教育委員会のほうとしてはそういった文化財を守るというのが一番の仕事になってくると思います。これを広めていくということになってくると、やはりこれは町のPRとなると観光商工課の管轄かなというふうに思っていたので、その辺のすみ分けをきちっとしとかなないと今後のPRとか宣伝に生かせないなというふうに思っておりまして、その辺どうかなというふうに思っていましたから今回ちょっと出させてもらいました。

これをね、ちゃんとしとかんとね、岩井議員が怒りますからね、言っときますよ。岩井議員は怒りますよ。

あの、それですね、一つこういったことを言ったらおかしいんですけども、実は同じように登録有形文化財として一大的に何といたしますかね、集客をしたところがあることは皆さん御存じだと思います。これは県内ではありますが、船岡にあります隼駅。ここもですね、2008年に有形登録文化財になりまして、その有形登録文化財になった、これ7月になつとるんですよ。8月の雑誌に、隼に集まりましょういったらそのときに7名だか8名だかのライダーが集まって、それから翌年からその隼まつりというのが開かれるようになったというふうにちょっと聞きました。

私もちょっとその辺のところで、そのどういった経過かなと思って実際にその八頭町のほうにちょっと電話して資料をもらいました。やはりそのさっきも言いましたけど、保存の方法とかいうのは、何といたしますかね、保存会のようなやっぱり幅広く地域の皆さんに協力を得ながら保存をしとるようでございますし、それからそれに対する費用的なものなんですけども、私それ見てびっくりしたんですが、町からはその隼まつりに対しては5万円程度の補助であって、隼駅は若桜鉄道の一つの駅になってますので、その維持管理といいますかトイレだったかな、どっかの清掃委託として年間で4万円だか5万円程度を支払っているということで、そんなにお金かけておられません。つまりこれは地域の皆さんが自主的にこの駅を守ろうということで、何といたしますかね、協力されております。

でですね、あの、ここでは守る会というのは設立されておまして、これは自主的な会なんですけども、そこは地域住民の方々を含めまして約190人ぐらいの人がその会員になっておられるというふうにお聞きしております。やはりそういったことをやりながら、その駅舎を本当に地域のもので、大事にしようということをお思いながら進めていく必要があると思うんです。こういったところで、やっぱりその一つ参考になる例がありますから、やっぱりこういったところを生かしていく。この御来屋駅には御来屋駅にしかないようなものを作っていくということが必要になってきますけども、町長はこの

辺についてどういうふうにお考えをお持ちでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 今いろいろと話をされましたけれども、一つは御来屋駅舎有形、国の登録有形文化財になったということでもありますけども、日常活用している施設でもありますので、これをしっかりと維持管理、保全をしていくということがまず一つ大切なことであろうというふうに思っております。

あわせて、活用というお話もいただいたところであります。隼駅のお話をされましたけども、本当に隼という共通のテーマの中で一つの集客であったり地域おこしにつながったいい事例だろうなというぐあいに思っています。

御来屋駅の場合、どのような形で活用していくかということについては、まだまだ知恵をいただかなければならないところかなというぐあいに思っています。まさに地元の皆さんのほうからいろいろなアイデア等々いただく中で、活用という形になっていけばありがたいなと思っているところであります。議員のほうからもこういった提案をしていただいておりますので、本当に地元の皆さんと本当に連携をとりながら議員先頭になってそうした組織化であったりとか活動を引っ張っていただければ、いろいろな行政としてもかかわりや、あるいは一緒に汗をかかせていただくことにもなるんじゃないかなと思っているところであります。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい。私もね、あの、この隼駅のようにね、なればいいなというふうに思っておるんですよ。そして大山町がもっともっとPRできて、あの、お客さんが来ていただいて駅舎がどんどんどんどん見ていただけるようなものになれば、そうするとね、岩井議員も言っていたような瑞風がとまるようになるかもわかりませんので、その辺は本当に期待をするところです。

ところでね、一つね、これは副町長なら御存じかと思えます。駅舎の200メートルぐらい東側に、あの、何といいますかね、コンクリートの何といいますか柱といいますかがあるのを御存じですかね。あれに以前、北何キロメートル隠岐島と書いてあったと思いますが、ありましたよね。あれはどういったいきさつで建てられたものなのか、つくられたものか私は知りません。私がこまいときからありました。ただ、ああいったものについてですね、やはり地元の方はすごく愛着を持っておられる方もおられまして、あれを何としてくれないか、もう一度前のようにならないかということも言っておられる方もあります、中には。そういった面をもっともっと広げていけば、違ったような面でPRもできるんじゃないかなというふうに思っておりますので、ひとつこれは参考にしてください。

ところで、もう1個町長にお聞きしたいことがあるんです。この先ほど言いましたこ

の隼でなくて御来屋駅の保存についてですが、今現在これは町の持ち物ではないわけですね。これは国鉄、JRの持ち物になっております。そのところでその維持管理ということになってきたときに、実際にどういった形でどうすれば維持できるのかということ、教育委員会のほうもそこまでは調べておられますか、どうですか。行政とどちらにもお聞きしたいと思いますが。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当より答えさせていただきたいと思います。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの御質問につきましては、教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。何年だったかっていうのはちょっと覚えませんが、敷地はもちろんJRのもんですけれども、建物は無償譲渡されておるといふふうに聞いております。

○議員（6番 米本 隆記君） はい。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） ということは、建物についての維持管理というのは町が行うということで間違いありません。ということになりますと、やはりこれは、ええと、私もこんなこと言ったらなんですけど、やはり幅広く町民の皆さん方どうですかということで、そういった保存を呼びかけるようなことができるかというふうに思いますね。ですからこういったことをどんどんどんどんやっていってですね、やっぱり御来屋駅舎のすばらしさというのをやっぱり皆さんで認識しながら、やっぱりこれを何とかいいますか全国の皆さんに知っていただく。これがひいては、その、何とかいいますか1年先2年先になるんですけど、その1300年祭のときにちょっと大山町には御来屋駅があるから寄ってみようかということもPRできるようになると思います。やっぱりそこまでのやっぱり一つ一つの、大山寺だけじゃなくて、町内には観光というのはこういうのもありますよということはどんどんどんどんやっぱりPRしていく必要も出てくると思います。そういったところで私はこの御来屋駅、せっかく有形登録文化財になったものをどう活用するかということをお聞きしたいです。

やはりこれが大山町のPRになるということは、お客さんが大山町に来て、ああよかった、おもしろかった、すばらしいものを見たというふうになっていただかなければ、やはり来ていただいている意味がないということになります。そういった面でありましてやはり少しでも、何とかいいますかね、費用がかかってでもよくしていくということをお聞きしたいです。

考えながら、これは行政だけがしてはだめです。やはり地元からでもやっぱり何とかいいますか盛り上がりがないと、やはり何事もどっかで落ちてしまいます。盛り上がると、これは火は消えません。そのところを続けていただきたいと思います。

町長、この辺につきまして、先ほど地元との協議をしたから先頭に立ってやれというふうなことを言われました。これについて周知じゃないんですけど、こういったことがなりましたということをもっと幅広くその町民の皆さんに知ってもらわないと、そういった参加もしてもらえないと思うんですが、その辺については町長は幅広くその参加を募っていかうという考えはありますか。

先ほど答弁書の中では観光協会、大山町の名和支部の皆さんともちょっといろいろと話をしてみたいということはありませんでしたが、まだその辺のところはされていますか。その辺のところの話でもう一度お願いしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。観光協会ということになります部分については担当のほうから述べさせていただきますけれども、あの、先ほど申し上げましたように活用ということについてはやっぱり地元、広くということをおっしゃいますけれども、まずは核となる方々、やっぱり地元の方々、議員も地元でありますけれども、そういった方々からいろいろやっていかいというネットワークをつくっていただいたりしていく中で核をつくっていただいたり、いろいろな活動を提案していただいたりということがとても大切なことではないかなと思っています。

あわせて、御来屋駅舎についても実は地元の方々もいろいろな思いを持って活動していただいています。ホームのほうです、プランター、花を栽培してそっこのほうの管理をしてもらったりしている御来屋の女性の方々の活動もあったというぐあいに思っているところでありますし、地元の方々それぞれの思いを持って、実は地道であるかもしれませんが活動しておられる、あるいはそういった経過もあるということでもあります。ぜひともそういったことも含めて、本当に地元の方々から活動の提案や活動の母体というものをひとつ発信してもらえれば、行政としても非常にそれに加わって一緒に汗をかかせてもらうことができるんじゃないかなと思っています。

協会については、担当のほうから述べさせていただきます。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 御質問にお答えします。

まだ観光協会の名和支部の皆さんにはお声かけはさせていただいてはおりませんが、あの、今後お声かけをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの御質問に教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 総合的なことになるかと思えますけれども、やっぱり地元の人の盛り上がりってというのが一番大事になろうかと思っております。

この際ですので、ちょっと11月に官報の告示があります。登録番号の入ったプレートも来るはずです。やっぱりそういったのをきちんと設置し、あるいは看板も観光商工課と、あるいは観光協会とも協議しながら、やっぱり周遊、米本議員おっしゃいますように周遊するといいますか、そういった視点で看板もつくっていかねばならないんでないかと思っております。

この、これは「マインド」という雑誌ですけれども、の9月号に御来屋駅が載っております。写生で載っております。これはJRのパフレットですけれども、これは日本遺産のことが載っております。こういった形でJRも自分のところのことですので御来屋駅も何かの形で取り上げてもらったり、いろんな形で、媒介っていうのはいろいろあると思えますけれども、今回の登録によって大山町の皆さんには御来屋駅の価値っていいですか、を改めて認識していただいたことの一助にはなったんじゃないかなと思います。

さらに、これから先も御来屋駅が皆さんに愛されていろんな面で情報も発信していき、そういった形になっていけばいいなというのは教育委員会としても思っています。以上です。

○議員（6番 米本 隆記君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 行政のほうも教育委員会、いろいろとその御来屋駅の活用については考えていただいとるようでございますので、やはり私もずっと御来屋駅を使う立場の人間でございまして、すごく愛着があります。ですからこれをどんどん広めていただいて、お客さんが大山町に来て御来屋駅もよかったよと言ってもらえるようにね、していただきたいと思っております。それを申し上げまして、3問目に入らせていただきます。移らせていただきます。

何事についても総括は必要だと思います。それによって、以降に生かすものも見えてきます。ことしから新しい10年プラン「楽しさ自給率の高いまちへ」に取り組んでいますが、新町まちづくりプラン「大山の恵みを受け継ぎ、元気な未来を拓くまちづくり」の総括はどうだったんでしょうか。町長に伺います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 3点目の質問であります総合計画の総括はということで御質問いただきました。

大山町総合計画のまちづくり基本理念「大山の恵みを受け継ぎ、元気な未来を拓くまちづくり」、これに基づき恵まれた自然環境あるいは歴史文化、産業、食、人材などの特色を生かしたまちづくりに取り組んでまいったところでもあります。計画では目指すべきまちの将来像を5つの分野に分けて定めておりまして、その分野別に達成状況を見ますけれども、その一端ではございますけれども、まず心豊かな生活創造の分野におきましては、自然と調和した快適な生活空間を実現するまちづくりを目指して取り組んでまいったところでもあります。計画期間中には高速交通網の整備が進み、そのほか幹線道路網や上下水道施設等のインフラ整備面でも目標に対して高い水準で取り組むことができているとしまして、通信サービスの再構築など本年度以降に着手予定の事業も一部ございますけれども、町民のために、そして快適な生活空間づくりを一定のレベルで実現できていると考えているところでもあります。

次に、個が輝く教育文化の分野におきましては、地域の特性を生かし、共生する教育文化のまちづくりに向け取り組んでまいりました。期間中は、拠点保育所の整備など幼児教育、学校教育のハード、ソフト両面での取り組みを進め、人権施策や社会教育分野におきましても計画に基づき事業を推進いたしたところでもあります。取り組みにより、ふるさとを愛し思いやりのある人や地域を育むまちづくりに向け、着実に諸事業を実施することができたと考えているところでもあります。

3点目は、安心・定住の実現であります。この分野では、地域でつながり、支え合う健康と福祉のまちづくりに向け取り組んだところでもあります。従来から行っております各種健診事業等を継続して実施するとともに、大山町障がい者プランなどの各種福祉関係計画を策定するなど、保健・医療・福祉・介護など各事業を推進しているところでもあります。

また、町内3カ所に子育て支援センターを設置するなど、地域で支え合う環境づくりにも進めてまいったところでもあります。しかしながら、健診受診率の向上や直営診療所の固定医確保など、これからの重要な課題もあると考えているところでもあります。

4点目は、産業・雇用の活性化であります。この分野では特性を生かし魅力ある産業を展開するまちづくり、これを進めてまいったところでもあります。期間中、各種支援事業による農林水産業の振興や6次産業化の推進による地域ブランド力の向上に努めるとともに、大山グルメ食堂プロジェクトなど地域資源を生かした観光地の環境づくりを進めてまいったところでもあります。

今後の課題は、高齢化する担い手の後継者確保や日本遺産に認定された町内観光資源等を活用し収入に結びつく仕組み、あるいは受け皿づくりなどについて継続して取り組む必要があると考えているところでもあります。

5点目の町民と行政の協働の分野では、一人一人が生かされる協働のまちづくりに向



け取り組んでまいりました。計画期間中には町内6地区の地域自主組織が設立をされ、住民による地域活性化を進めるため、地域自主組織の支援を行ってまいったところがあります。今後も継続をしてまいります。

また、各種団体の育成、活動の強化にも努めてまいったところがございます。さまざま活動を通して、町民参画によるまちづくりが進んでいるものと存じています。

以上を踏まえ、基本理念に基づき計画に対して着実な事業実施ができ、まちづくりが進展しているというふうに考えるところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい。今答弁いただきまして、本当にすばらしい総括であるなというふうに思いましたけども、いいところを書けばこうかなというふうに思いました。

実はですね、あの、これはこの、何といいますか、以前、前の元気で、大山の恵みを受け継ぎ、元気なまちづくりという前の10年プランですね、新町まちづくりのプラン、これですね、この中で、あの、まずランドデザインとしてあったのはですね、2本柱があったと思うんです。これはまず恵みの里公社の立ち上げと、それともう1個は大山観光局のこれは、あの、観光PRといいますか観光のその人を誘客するということですよ。恵みの里では商品の、町内製品の拡大を願って設立されたということでした。それから大山観光局、これにつきましては観光客の増加、そして町内にお客さんをお呼び込むということがランドデザインの中で出てきていたというふうに思っておりますが、それについてですね、大山観光局、なるほど集客のために旅行業の取得までしていただいていたいただきました。でも、なかなか成果が上がらなかったというのも事実であります。実際にその辺のところですね、総括する中で、この2つの一番ランドデザインであったところが本当に今機能しているのかということが私はちょっと聞きたいところなんでございますが、この総合計画の中でこの2つが占めることが一番重要であったというふうに私は認識しておりますけど、町長、その辺の認識はどうだったんでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。議員も総合計画を持っておられますので広げていただくとわかるわけではありますが、特に基本構想の中で恵みの里構想の具体像ということで食の恵みや自然の恵み、歴史の恵み、人の恵みというものがあり、その中で一つのシンボル事業、あるいは実践事業という位置づけの中でこの産業にかかわります恵みの里公社の事業、あるいは観光協会を中心とした事業というものに位置づけられているんじゃないかなというぐあいに思っているところであります。その中で2つの課題につ

いて、どうなんだということの御質問かなと思っております。

恵みの里公社につきましても、大山町の主産業、農林水産業でありますけれども、そうした産業をぜひとも町内外にしっかりと所得の、生産者の所得の確保を目指してですね、あるいはさらには大山ブランドを確立していこうという動きの中で設立をされ、生鮮食品あるいは加工品の販売等々に精力的に取り組んできてきているというぐあいに思っています。

内容については、いろいろな場面でお話しさせていただいているところであります。町としても、まだまだ支援をしていくという形の中での補助金を出しているところでありますけれども、今現在3億円ほどの取り扱い金額になったり、あるいはいわゆる雇用としましても30数名という雇用で今動いております。当初の目的に沿って、その活動が進んでいるというぐあいに思っています。自立をしていただいて、町の持ち出しがないということがあればそれはベストなんだろうと思いますけれども、やはり活動しております内容は公益的な事業も多々ありますので、そういう面においては町の公益的な部分について、あるいは支援をすべきところについては対応はやはりしていかなければならないというぐあいに思っているところであります。内容については年々充実してきているというぐあいに思っています。

観光局につきましても、当初の大山町には観光協会そして大山観光局それぞれ組織があるわけでありまして、今回のお話の中では特に大山観光局のお話かなというぐあいに思っています。特に大山の観光局の活動というのは、整理をしてみますとこれまでいわゆる観光案内、それから年間を通じてのイベントの開催、そして指定管理を受けておりますのでそういった指定管理、そうした業務がこれまでの主たる業務であったかなというぐあいに思っておりますけれども、やはりそれではもっともっと大山の観光、集客あるいは活性化には取り組みをもっと強化していかなければならないだろうと。新しいニーズもあるということで議会のほうの御理解をいただいて、観光、いわゆる旅行業の業務を展開するということでツアーデスクの開催ということになりました。数年たっている中で、なかなかその部分が強化されないなというところは議員のお見込みのとおり私も同様に感じているところであります。まさに平成30年、大山開山1300年があるというステージの中で、そういう状況ではなかなか対応しきれないだろうということの中で、観光局の資本のもとにまちづくり会社である株式会社さんどう、これを立ち上げていただいて、そこに魅力のある人材を何とか確保しなくてはならないということの中で対応をいろいろと協議をする中で位置づけをしてもらって、今のメンバー、組織があるというところであります。

課題ということについては、抱えておる思いは共通しているところだと思っております。ただ、そうした形を一つ一つ整えていく中で1300年に向けての取り組みの強化、そして平成30年の大山開山1300年が到達点ではなくって、ここから次のステージへのスタート、ステップだというぐあいに思っておりますし、地元の皆さんも今そういっ

た思いの中で大山にぎわいプロジェクトの取り組み等と一緒に展開をしているところであり、少しそういった状況を見守っていただき、また叱咤激励をお願いしたいなと思っておるところであります。そういった取り組みを今進めているところであり、

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい。町長の思いはわかりました。私が言いたいことも代弁して、多分思いは一緒だと思います。

ただ、やはりですね、きちっと、あの、何といいますか、指導するところは指導する。そこをやっていないといけんと思います。やはりそれは町長ができれば担当課、もうここまで来てるので担当課がきちっと物が言えないようであればやはり町の行政として、私だけではないと思います。周りの町民の皆さんが見ておられても、納得されんと思います。やはりちゃんとやって集客して、地元にお金が落ちるシステムができておるのかなということになってくると思いますので、その辺のところをきちっとやっぱり組み立てていただくのがやっぱり町長であり行政のトップだというふうに思います。

町長、もう一度その辺のところでは本当にその指導をちゃんとしていくということをおっしゃられますかどうなのか、町長、最後にお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。特に大山開山1300年に向けての取り組みというのは、まず我が町、そして大山寺の地区、そういったところがしっかりと覚悟を持って取り組んでいかなければならない問題だと思っています。そうした中で、大山での空き家、空き店舗等の問題もありこういった状況ではいけないということで、私のほうから船のかじ取りをさせていただいて、大山にぎわいプロジェクトの立ち上げであったりまちづくり会社の立ち上げであったり、あるいは日本遺産、あるいは国立公園・ナショナルパークの取り組み等々仕掛けをさせていただいたり、関係者の方々と一緒に知恵を出し合っ、て今日に着実に歩んできているというところでもあります。もちろんそこに担当課それぞれのお互いの情報の共有や取り組みということは一体でありますので、よろしく願いをいたします。

○議員（6番 米本 隆記君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で6番、米本隆記君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は10時40分といたします。休憩します。

午前10時31分休憩

午前10時40分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、10番、近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。近藤大介です。

それでは、通告に従いまして、今回2項目について町長にお尋ねしたいと思います。

まず最初の項目ですが、役場職員のメンタルヘルスにと、メンタルヘルスについてということでお尋ねをいたします。

大変残念なことなんですけれども、ここ数年の間で大山町の現職の職員さんの死亡が相次ぎました。その中には突然死と言えるようなケースもありましたし、本当に大変悲しいことですが、みずから生命を絶たれ自殺されたケースも複数名ありました。自殺されたケース以外にも、メンタル面での不調で休職される職員の方も少なくありません。健康を害して突然亡くなられたケースも、メンタル面での不調から自死されたケースも御遺族の御心痛は察するに余りあり、今後二度と御家族や同僚の職員が悲しい思いをすることがないように、メンタル面を含めて職員管理に配慮する必要があると思っております。

そこで、町長にお尋ねします。近年、立て続けに本来なら働き盛りの年齢の職員さんが亡くなっています。それぞれ個別の事情があるとは思いますが、一方でやはり今の大山町役場の職場環境に問題があると思わずにおれません、町長の御認識はいかがですか。

次に、今後二度と痛ましい出来事が繰り返されないためにどのような対応、対策を行っておられますか。

3つ目、私が見ますに、近年大山町役場では元気のない職員さんが多いように見受けられます。職員の皆さんは、生き生きと仕事をしておられるでしょうか。仕事にやりがいを感じておられますでしょうか。町長の御認識をお尋ねします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。近藤議員より2点質問をいただいております。

その中の1点目、役場職員のメンタルヘルスについてという御質問であります。

内容について、今お話をされたところでありますけれども、このたびの質問について特に自死の取り扱いということでありとてもデリケートで、また人権やあるいは名誉毀損的のところ、あるいはプライベートなところにも及ぶ心配があると思っております。議会の懇談会、対応にてお願いを申し上げたいと思っております。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 全く回答になっていないのではないのでしょうか。私は、個々の職員さんが亡くなられたケースそれぞれについて事情がどうだったとか状況がどうだったかとか、そういったことを伺う気は毛頭ございません。しかし、ほんの数年の間に何人もの職員の方が亡くなっておられる。そのことだけを見ますに、やはり何がしか大山町役場の職場環境に共通した課題なり問題点があるのではないかと思わざるにおれません。その認識をまず問うておるのであります。大山町の職場環境に問題があると感じておられませんか。それとも問題は本当にはないのでしょうか。再度町長の御答弁を求めます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。先ほど述べさせていただきましたけれども、まさに自死というテーマについては御家族のいろいろな配慮等々もあるわけでありまして。議会の全員の出席されますところの懇談会、そうした中でいろいろな意見のやりとりということが必要ではないかなと思っているところでありますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 町民のためにさまざまな施策を立案し実行する主体は役場の職員さんです。職員それぞれに多様な知識や経験があり、町の職員全員が町民にとっての財産であると思っております。そうした職員さんが、心身ともに元気でいい仕事をしていただくことが町民にとっての大きな利益だと思っております。町職員は町民にとっての大切な財産、町長にはそのような御認識がありますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほど元気のない職員という話がありましたけれども、それぞれに職員は課題を抱えながら仕事をしているところであります。特におとなしくて口数が少ないそういったような職員が多いということはあろうかと思っておりますけれども、それは鳥取県人、こういった地域性の中でおとなしいあるいは引っ込み思案、そういった表面的に感じられる場面あるのではというぐあいに思っておりますが、芯は強い方々ではないかなというぐあいに思いますし、そうした中で日々の取り組みをしていただいているというところであります。日ごろからそういった中で懇切丁寧な対応、明るい挨拶、そういったことを踏まえて職員間でのコミュニケーションあるいは地域での、職場内での環境づくり進めているところであります。そうしたことを通じて職員の元気さというものをもっともっと発信していくということが必要であり、また今やってきているというぐあいに存じているところであります。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

- 議長（野口 俊明君） 近藤大介君。
- 議員（10番 近藤 大介君） 今の質問は、職員の仕事ぶりについて聞いたものではありません。町の職員にとって、それを束ねる組織のトップとして職員をどのように見ておられるのか。大切な存在だと愛を持って見ておられるのかどうか、町長のお考えを聞いております。私は、町の職員は町民にとっての大切な財産だと思います。町長はどのようにお考えですか、端的にお答えください。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 同様に町民にとって、また町の行政にとって大切な財産であるというぐあいに認識をいたしております。
- 議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。
- 議長（野口 俊明君） 近藤大介君。
- 議員（10番 近藤 大介君） はい。であれば、健康であればあと20年でも30年でも大山町に貢献して下さったであろう職員をこの数年の間で何人も失ったことについて、雇い主の立場、雇用者としてですね、町長はどのような責任を感じておられますか。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） はい。まず、そうした職場の中で失うということについては本当に残念に、また御家族にも町民の皆さんにも申しわけないという思いの中であります。
- 議員（10番 近藤 大介君） はい。
- 議長（野口 俊明君） 近藤大介君。
- 議員（10番 近藤 大介君） はい。そうした思いが本当におありなのであれば、もう少し冒頭で丁寧な説明があっただけで済むべきだったのではないのでしょうか。町職員の方々も仲間であり友人である同僚の突然の死に、表面的には気持ちを切りかえて仕事を続けておられますけれども、実際には本当に動揺しておられる職員が少なくありません。直接そういった声も聞いております。そうした職員さんに向けて、町長は組織のトップです。組織として職員の死を、悲しみを一緒に乗り越えていこうと。もし職場に問題点があるのであれば一緒に改善していこうと。そうしたメッセージなり集会を本来であれば開いて、開くべきだと私は思いますけれども、この間そうしたアクションは町長のほうからは何も起こされていないと聞いております。残された役場職員の不安をそのまま放置しておられるのではないのでしょうか。町長の真摯な御答弁を求めます。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 特にそういった部分について踏み込んで情報を発信をしていくということについて、まさに家族の方々への思いであったりということの中で、全体を集めての会ということはありません。まさにデリケートな問題であり、必要な場

面の中で管理職、所属長、そうした中で伝えを、思いをさせていただいているところ  
あります。まさに本当にデリケートな問題であるということの意識も、近藤議員にもお  
願いを申し上げたいと思います。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 亡くなられた方の御事情は個々別々です。しかし、繰り  
返し申し上げますが、亡くなられるに至ってはやはり職場の環境に共通する課題があっ  
たのではないかと思わざるを得ません。職場環境に問題はあるとお考えなのか、そうで  
はないのか。再度町長、御答弁ください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。職員は、それぞれそれぞれの職場で業務をいたしてお  
ります。それぞれの仕事の中でいろいろな人との出会いであったり健康面であったり、あ  
るいはいろいろな場面での事業等あるわけでありまして。そうした中で、さまざまな例え  
ばストレスであったりいろいろなことで個々それぞれが葛藤しながら、苦勞しながら仕  
事も町民のための仕事として一生懸命やっているところであります。そうした日常の管  
理等々については、職場内にも衛生委員会等々があり、そうした情報共有あるいは対応  
等々しながら取り組みをしているというところでありまして、そういったことをしっ  
かりとやっていく中でいろいろな心の問題、あるいは通常の病気、そうしたものも発生  
してくるということかなというぐあいには思います。ある面そういったものを早期に発見  
をして、早期に治療していく。そういったことをしっかりとやっていくことの必要性を  
新たに感じ、その取り組みをしっかりとやっていかなければならないと思うところであ  
ります。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 具体性に欠けると思うんですよね。何人も亡くなってお  
られるという前提のもとにですね、もっと具体的に踏み込んで職場の環境を改善してい  
こうという強い意思をやはり示していただかなければならないと思うんですけれども、  
そういった強い意思はうかがえないわけですが、再度具体的にこういう取り組みをしま  
すと明言いただきたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 職場内でいろいろな対応について担当のほうも考え共有してお  
りますので、担当のほうから述べさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 町長が個別の件に触れない、触れることになるので余り踏み込みたくないと言われましたけれども、僕は少し踏み込んで答弁させていただきたいと思います。

あの、いろいろ、あの、心の病になる場合ですね、仕事が原因であったり家庭内のことが原因であったり恋愛関係が原因であったりいろいろあると思います。性格もあると思います。そういう中でですね、町長は触れられ、触れるべきではないのではないかと言われたのだというふうに理解しております。

職場でのですね、対応としては、これは全国的にふえておりますので、今年度からストレスチェックの義務化、50人以上の会社だったと思うんですけども、ということが設けられました。これはそれだけストレスが多くてですね、病を発症する人も多いということもあると思います。ただ、原因としては仕事が原因の場合もありますし、そのほかの要因もたくさんあるというふうに考えております。

町のほうでもですね、何もしていないわけではなくてですね、合併以前も多くありました。数値のほうは今回議員さんのほうから提出を求められましたので、平成17年以降の職員の状況をお渡ししたと思いますけれども、17年は合併前の職員の数字だと思っていただければ結構だと思います。ですので、それは以前からもあったということです。

で、平成17年前後に日本全国で合併をしております、そういう以後ですね、自治体のほうでも非常にふえております。それまで1町村であったものが2町村、3町村で合併してですね、職員間との対人的なストレスもあったと思いますし、それ以外のものもあったのではないかとというふうに考えております。

町としても平成22年にですね、共済のほうが取り組んでおりましたメンタルヘルス体制ということで、1年間講師の方を招いて体制整備を行っております、今はそれに基づいた衛生委員会というものを毎月組合と町側という形でやっております。

それから、それにあわせてですね、メンタルヘルスの相談の体制というものも整備をしております。それ以外にですね、研修もやっております。これは町だけじゃなくてですね、共済組合それから県と町村で共同で研修をやっておりますけれども、そういうような研修をですね、管理職用、職員用というような形で取り組んでおるといような状況であります。

個々の案件につきましては、先ほど申しましたようにいろいろな要因があるので、職場環境の整備だけでは難しい部分もあると思いますけれども、それにつきましては管理職だけじゃなくてですね、職員も共同して取り組んでいるという形だというふうに思っております。

あの、一番いいのはそういうメンタルのですね、障害が発生しないということがあると思います。以前事故報告をしたときにですね、近藤議員さんからストレスのない職場を目指せという温かい言葉をいただきましたが、なかなかそういうわけにもいきません



ので、それに耐え得る職員の研修をしていくというようなことも必要だというふうに思っております。

いろいろざっと言いましたのでまとまっておりませんが、そういうような取り組みでやっておりますので、そういうことを着実に積み重ねていくしかないのかなというふうに思っております。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 職員の方ですね、あの、生き死にかかわる非常に大きな問題であるにもかかわらず、やはりその基本方針とかというところで担当課長にぼんと振られる町長の姿勢ですとか、あるいは総務課長からいろいろ説明いただきましたけれども、そういった細々としたことではなくてですね、あの、合併前からよくあったと言われましたけれども、病気される方はあったにしてもですね、立て続けにお亡くなりになるというようなことはかつてはなかったわけですし、その重大性についての御認識、要は町長御自身の方ですね、職員に対するまあ思いやりとか愛情ですとかね、そういったところが全く欠けていることが一つ要因に、大きな要因としてあるような気がしてなりません。

先般、平日のお昼ごろでしたが、突然役場内でお亡くなりになった方がありました。聞いたところ、町長はその第一報を出張前の……（「議長」と呼ぶ者あり）御自宅で受けられたと聞いています。

○議長（野口 俊明君） 近藤議員、個人的に特定できることは我々は議場では発言は…。

○議員（10番 近藤 大介君） 特定できることだとは思っておりません。

○議長（野口 俊明君） あなたは思っていないかもしれませんが、ほかのものは思っています。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） はい、町長。

○町長（森田 増範君） 休憩願います。

○議長（野口 俊明君） はい。休憩します。

午前11時03分休憩

午前11時04分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。では、質問を変えます。

ことしの7月上旬でございます。大山町役場内で極めて重大な出来事がありました。その御一報を町長は御自宅で聞かれたというふうに聞き及んでおりますが、役場内で大

きな事件が起こっているにもかかわらず町長は……（「議長、休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）役場に立ち寄ることなく出張先に行かれたと聞いておりますが……。

○議長（野口 俊明君） 休憩します。

○議員（10番 近藤 大介君） これは事実ですか。（「休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（野口 俊明君） 休憩します。

午前11時05分休憩

午前11時08分再開

○議長（野口 俊明君） そういたしますと再開いたします。

まず、その前に、あの、今、傍聴者、視聴者の皆さんに御説明しておきます。

ただいま近藤議員の発言、質疑につきましてですね、個人の私生活にわたることが臆測できる発言がありましたので休憩をとりました。以後においては、そういう発言をしないようお願いいたします。

それでは、再開いたします。

近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

質問を変えます。

通告の中にですね、今、役場の職員がやりがいを持って生き生きと仕事をしているかどうかというふうに尋ねております。そうしたことすら満足に答えられない。それはおかしいと思います。再度、これについて町長の御認識、御答弁をお願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほど少し触れさせていただきましたけども、3点目の質問の中にありますことについて改めてお答えをさせていただきます。

元気のない職員が多い。職員は生き生き働いているのであるか、あるいは生きがいを感じているかということでもありますけれども、先ほど申し上げたように職員自体おとなしく、あるいは口数が少ない職員が多いということはあるというぐあいに思っています。そういった面を議員は感じておられるんじゃないかなというふうに思います。山陰人、鳥取県人、そういった人柄、そういったものがこういったところにあらわれているのかなというふうに思うところであります。それぞれの個性でありますので、であるからして無理に元気なスタイルをとって活動しろということ、これは逆に強制であり、またストレスということにもつながるのではないかなと思っています。

冒頭申し上げましたように、先ほど申し上げましたように日ごろからそういった職場環境を改善していく、あるいはみずからお互いに共有してつくり上げていく、そういった中で明るい挨拶、懇切丁寧な対応、これをお互いに、そして行政、来られる方々、町職員、町の町民の皆さん、対応していこうということをやっていると

あります。そうした部分では、以前と比べればかなり窓口に来ていただいた方々の評価であったり、あるいは職員の課内でのコミュニケーション高まっているというふうに思っているところでもあります。一方的な視点での質問ではないかなというふうに思っているところでもあります。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 私は元役場の職員ということもあって、いろいろな職員の方が本音をこっそり打ち明けてくれたりします。私自身が、何人もの職員から仕事に関する悩みを聞いています。仕事を進める上で町長が何を考えているのか見えないとか、町長からの突然の指示に振り回されているとか、あるいは目の前の仕事をこなすだけで精いっぱい立ちどまって考えているゆとりがないとか、そういったことを複数の職員から私は聞いております。町長は、やりがいを持って生き生きと仕事をしていると、職員はそうだというふうに言われますけれども、どのような根拠でそういったことを言っておられるのか御説明ください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議員がどういった職員と話をされて、どういった方々との会話の中でそういったことに至っているのかそれはわかりません。本当にそれが事実だったのかどうかも私はわかりません。日ごろの業務を進めていく中で、行政には本当にたくさんさまざまな業務、事業があります。職員も日々その業務に精いっぱいの努力をしながら取り組みをしているところでもあります。そういった中での思い、その中から近藤議員のほうに言葉として発せられたこともあるのかもしれませんが、それは個々それぞれの思いの中でつぶやかれた会話ではないかなと思っています。仕事をしていく中で人それぞれが本当に苦労しながら、そして給料をいただきながら事業をしていくところでもありますので、楽な仕事はありません。私自身も町の行政の方向性ということについてはさまざまな機会を持ち、施政方針あるいはこういった総合計画、そういったものを土台としながら取り組みをしているところでもありますので、一言二言の表現の中での感性ということではないと思っています。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 私自身の目からでもあり、あるいはさまざまな職員と話をする中でですね、やはり町長と職員、管理職の方はもちろんですし職員全般の方ともですね、コミュニケーションが圧倒的に不足しているのではないかと。職場の課題とかもストレートに出てこなかったりするの、やはりそういうコミュニケーション不足にですね、大きく起因しているのではないかと感じております。現に町長は職員組合との話し合いの場です、町長御自身はほとんど出てこられないというふうに聞いておりま

す。本来ならさまざまなことですね、職員の生の声を聞いたり、あるいは町長御自身のまちづくりに対しての考えなどを説明したりする絶好の機会であると思うわけですが、それを積極的にしておられないというのはどういうことでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 近藤議員自身どこからそういう情報を得られたのか、非常に不可解であります。職員組合との協議、当然出て交渉、事業、交渉等を行っております。必要に応じて出席をし、組合との協議をし、方向性をお互いに共有し、一つ一つの取り組みを進めているという状況であります。誤解がありますので、担当のほうから答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 組合との協議につきましては、森田町長からその組合と協議をしないというわけではございません。やり方としては、ずっと合併以後同じようなやり方でやっておりまして、まず事前には総務課長と副町長で組合の書記長、副委員長ですか、と協議をして、最終的な部分である程度詰まった段階で町長と組合の委員長が出てくるというような形式をずっと同じでやっておりますので、組合と話をしていないということはないと思っておりますし、組合、町長が出られた場では組合員に逆に積極的に話をするようにというような話を最近はしておりますので、どこでそういう情報になったかわかりませんが、言われていることはちょっと違うんじゃないかなというふうに思っております。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） あの、話が詰まった時点で町長が出ていくとかということではなくてですね、日ごろそういった機会を捉えて町長御自身として積極的に話し合いの場に出ているとか、あるいはそういった場に出られた際に進んで町長のほうからさまざまなことを取り上げて話をされているということでもよろしいわけですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。議員がどのような視点でお話をされているかちょっとわかりませんが、職場のほうに出て雑談をしてどげなかいやというような会を持っているのかどうかというようなニュアンスにうかがうところでもありますけれども、今現在行政の仕事というのは議員も御承知のように本当に一つの部署で完結できる、完結できないテーマがたくさんあります。子育ての関係であったり観光事業であったりまさに健康であったりいろいろなテーマを抱え、それぞれ事業を進めています。特に近年そうした状況を踏まえて、私のほうでいろいろと招集をさせていただいて担当課を集めて連携

をさせていただき情報共有もしながら、一つの方向性に向かってこういった形でやっていこうやというようなことを重ねてきているところでもあります。部署によってはそういった形の中でかかわりの少ない、あるいは薄いところもあるかもしれませんが、現場それぞれの状況の中での対応はさせていただいております。

災害があって水が不足をする。そういった部分の中で危機管理局のほうに給水車の配車、これも水道課のほうで本当に苦労していく中での現場の状況を把握をし、そこからいろいろな情報を得てこれでやっていかいやというようなこともさせていただいた経過があります。いろいろなテーマ、課題の中で現場のほうに行かせていただいて協議をし、情報を共有し、一つ一つ取り組みをしているということでもあります。

議員のほうにそういったお話がやたらと入るということであれば、またそれはそういった職員さんが議員の周りに多いのかなというぐあいに思うところでもあります。またそういった方があれば、今後の課のまた勉強にもさせていただきたいと思いますので、情報の提供もお願いしたいなど。お互いに心を開いて、そういった職場の環境を改善していくコミュニケーションをとっていくことは必要かなと思っております。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） どの職員がこんなことを言ってましたなんて、そんなことを私が町長に言うわけありませんよね。そういった御認識もいかがなものかとも思いますし、聞いている質問の内容といつの間にか何か話がすり変わっていく。何か町長の表面的な言葉だけが通り過ぎるような気がしてなりません。

先ほど町長は、職員には住民への明るい挨拶と懇切丁寧な対応を心がけるよう再三言っているというような発言をされました。少なくとも私が聞き及んでいる範囲では、町長御自身がですね、日常的に職員に対して明るく声をかけて回られたりとかいう姿は余り見受けられないというふうに聞いておりますし、また昨日の一般質問の際ですね、一部の議員に対しての答弁される姿からはですね、町民の代表である議員に対し、例えば何カ月も前の以前に答弁したとおりですとか、極めてぞんざいな発言を繰り返されました。町長御自身が住民に対して懇切丁寧な対応をしておられない、コミュニケーションを積極的にとられていないそういう状況の中ですね、明るい挨拶しなさいとか懇切丁寧な対応をしなさいと職員に言ってもですね、全く説得力がないわけですよね。まず御自身からそういう姿勢を町民、町職員に対してしっかりと示されることが大事ではないでしょうか。どのようにお考えですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 近藤議員、どこからそういった情報を得てこられるのかとても不思議であります。何か自分の感性の中で発言をしておられるんでないかなということを感じるところであります。

日常の声かけ等が全くなされてないというお話をされますけれども、まず私自身が心がけておりますのは、朝庁舎のほうに、あるいはそれぞれの支所のほうにも出向くことがあります。私のほうから、まず最初におはようございますの挨拶を声をかけていきます。職員の反応がどうなんだろうな、きょうは声がなかったな、きょうは元気になったな、何かあったんかな。朝の挨拶の感じでその職員の動向を感じたりするところであり、これまで小さかった職員が大きな声をしてくれるようになったな。そういうことをずっと積み重ねて、今日至っておりますことをお伝えをしたいと思います。

それから、以前に答弁したことの繰り返しということでありましたけれども、全く失礼な発言ではないかなと思っています。議会のほうからも同じ質問について重なってくる場合、先ほどの議員の答弁にお答えをしたとおり、そういった発言でよいということも議会のほうからも御示唆をいただいております。

あわせて、3回4回あるいは以前にあったその内容については同様の内容の中で十分なやりとりをして、その時点で議席が質問が終わっているわけでありますので、その繰り返しに時間を割くことが本当にどうなのかなということで、これも議会の方々とのやりとりの中で感じさせていただき、発言をさせていただいているということであり、よろしく願いをいたします。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 最後に、再度職場環境についての課題について私のほうから指摘をさせていただきます。

合併して12年がたとうとしております。本来であれば、旧3町で行っていたさまざま業務は相当程度統合されたり整理されたりしてですね、役場の業務は一定程度スリム化されていなければならないはずですけども、そうした行財政改革がほとんど進んでいないのではないのでしょうか。

一方で、新たな行政ニーズもあり、近年では一般会計の予算はむしろふえております。職員定数ばかりが計画的に削減される中で、職員の業務量はふえてきている。しかも質も以前以上に求められている。合併して町が広くなり2カ所の支所のほか出先機関もふえて、職員間のコミュニケーションというものが合併前の比較的アットホームだった時代に比べてですね、随分希薄になっているのではないのでしょうか。職員同士で気軽に声をかけ合ったり励まし合うような関係が作りにくくなっている。また、例えばふだん顔を合わせない職員同士で集まってですね、レクリエーションをしたりとかそういったふだんなかなかコミュニケーションをとれない相手とのコミュニケーションの場を意識的につくったりとかですね、あるいは個々の今の時代に合ったコミュニケーションスキル、コミュニケーション能力ですね、こういったものを向上させる研修の場も十分に持たれていないなど、そういった状況が一つ共通する大きな課題ではないかと思っております。町長の御認識はいかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議員が役場の職員であったという発言もされましたので、その当時どういう職場環境だったのかなというぐあいと思うところでもあります。そうした時代の状況と今と比べれば、議員おっしゃいますように職場あるいは職員同士の関係、これは希薄になってきているのではないかなというふうに思うところではあります。3つの町が合併をして、それぞれそれぞれのやり方で行ってきました行政の業務、それを共通の形にしていく。そこに大きなエネルギーが要ったということも事実でありますし、内容についても合併をして10年を超える現在の中で組織の再編であったりとか、いろいろな取り組みもさせてきている、してきているということでもあります。

時間の関係がありますので担当のほうからは省かせていただきますけども、職員の互助会あるいは組合、あるいは担当課のほうでもいろいろな職員間の交流等についてはいろいろと計画をしながら進めてきている現状もあります。細かく申し上げますが、そうした状況があるということも認識をお願いを申し上げます。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） もう担当課の答弁は結構でございますが、結局、あの、そういったところの問題点があるのかないのか、それについてどう改善するのかといったことはちょっといま一つよくわからなかったんですが、時間もありません。

冒頭申し上げましたようにですね、今後二度と悔いが残るような現職職員さんの死があってはほしくはありません。そのためにですね、本当に真摯に職場の課題や問題点、これをですね、労使でしっかりと出し合って課題解決に向けて取り組んでいただきたいと思うばかりです。管理職会であったりとかあるいは職員組合との協議の場などですね、そういった場で町長みずから率先して積極的にこのことを議題に取り上げていただき、課題解決に向けて最善の努力をしていただきたいと思います。町長のお考え、最後に端的にお示しくください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。労使という話もありましたのでお答えをさせていただきますけども、特に職員の健康管理、これにつきましては労使で話し合う場として衛生委員会、これを毎月開催をしているところでありますし、そういった中での巡回、巡視点検等も行っているところであります。冒頭申し上げましたけれども、心もあるいは体も病気にかかった場合、早期発見早期治療、どの病においても一番重要であると思っておりますので、そこにみんなで取り組みを感度を上げて進めていきたいというふうに思いますし、あわせて本当に大きな病気ということになりますれば専門医に早くからかかっていただいて、そうした早い治療、心あるいは体含めて対応していただくような取り組

みをしっかりやってまいりたいというふうに思うところであります。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 次の質問に移りたいと思います。

行財政改革についてと、27年度決算を受けてこの点についてお尋ねをしたいと思えます。

まず1点目、町長は27年度の施政方針で徹底した行財政改革を行うとしておられました。その成果について御説明をお願いします。

2点目でございますが、決算審査にかかわって監査委員さんのほうからですね、次のような意見があります。所期の目的を達したと見込まれる事業、費用対効果が乏しい事業などを安易に継続して実施することは他の重要事業、事務への事務量の投下を阻害することにもなりかねなく、また職員への過重な負担につながる可能性もあるので、このような事業事務は思い切って廃止あるいは期限を設けた実施が望まれるというような指摘を受けております。この御指摘をどのように受けとめられたか。

3点目、物件費がですね、次第に増大していることをどのように考えておられますか。

4点目、投資的経費は合併前の半分の水準ですけれども、このことについてどのように考えておられますか。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 2点目の質問であります行政改革について、27年度決算を受けてという御質問をいただきました。お答えをいたします。

まず、1点目の行政改革についての成果についての御質問でありますけれども、平成27年度は第3次集中改革プランの最終年でありました。第3次集中改革プランでは22項目の取り組み事項を掲げておりましたけれども、その項目に当たる主なものとして企業誘致の項目で中山地区へのIT会社の、IT関連の会社サテライトオフィスの誘致、あるいは大山インターチェンジ工業団地への発電会社の誘致、あるいは名和地区にあります、近くにありますがカーブスの誘致など、また町税徴収率の向上として滞納者に対して納付勧奨に努め、不誠実な滞納者の方には滞納処分に取り組んだ結果、差し押さえ、滞納処分の執行停止などにより年度当初と比べ約3,900万円、欠損後は約5,400万円ではありますが、の滞納額縮減となり、徴収率は約18.3%、欠損後では約19.6%となっているところであります。

そのほか、未利用地の活用として太陽光発電事業用地への町有地の貸し付け、イベント事業の見直しや地方債残高の抑制、指定管理などの民間活力の活用などを行って、着実に行財政改革を進めてきたものと考えているところであります。

2点目の監査意見についてでありますけれども、これまで町が行っている事業は住民



の皆さんが必要とされている事業であると考えております。しかし、時代の流れの中で所期の目的を達成したと思われる事業や、費用対効果が乏しくなったと思われる事業も発生してくるものというふうに思うところであります。町におきましてはこれまでも行政評価を実施をし、事務事業の見直しを進めているところであります。敬老会のように実施方法を改善したもの、イベントなどで廃止をしたもの、例えば大山高原クロスカントリー大会やツール・ド・大山、太平記ウォークなどでございますが、補助金の廃止や減額などを行っており、また多くの事務事業で実施方法の改善を行っているところであります。監査委員さんの御指摘はまだまだ改善の余地が見られるという御指摘であると真摯に受けとめ、これからも改善を進めてまいりたいと存じます。事業を行っている当事者では気づかないところもあろうかと思しますので、住民の皆さんの声を聞いておられる議員からもいろいろと御指摘を賜ればと思います。

3点目として、物件費が次第に増大しているということについてでありますけれども、平成25年度から26年度におきましては約1億3,000万円の増、平成26年度から27年度では約3億1,400万円の増となっております。その要因といたしましては、平成26年度の場合、ふるさと納税の寄附金が増加をしたことによる記念品や役務費の増、低年齢児の増による嘱託・臨時職員の増、ナラ枯れ駆除、プレミアム商品券の発行、また地籍調査あるいは番号制度やコンビニ・クレジット収納などシステム改修の委託費などの増、これが主な要因であると考えております。

また、27年度の増につきましては、大きな要因として平成26年度まで特別会計としておりました情報通信事業が一般会計に変更されたため、その影響で物件費が約1億円増加。地方創生関係の委託料、備品購入費などで約6,000万円弱の増加、そのほかふるさと納税の寄附金が増加したことによる記念品や役務費の増、また保育園低年齢児の増による嘱託・臨時職員の増、ナラ枯れ駆除、地籍調査、番号制度に係るシステム改修の委託費など、そういった増が主な原因であると考えております。

情報通信事業につきましては、物件費の増と公債費の増、繰出金の減に影響いたしております。

そのほかの物件費の増につきましては、事業を進める上で必要なものであると考えているところであります。

4点目の投資的経費は合併前の半分の水準だが、どのように考えているのかという御質問であります。合併前の3町の投資的経費は近年の投資的経費の水準よりかなり高く、特に平成15年、16年度は現在の倍くらいの金額となっているようであります。投資的経費の減額傾向は全国的な流れであり、ピークとなる平成6年ごろには現在の3倍近い金額が確保されていたようであります。その後経済不況などの影響で自治体の財政が厳しくなり、また少子高齢化の影響で予算が社会保障費に重点的に配分されることになったという経過があります。自治体の財政運営が厳しくなったことや地方分権を進めるため自治体の合併が進められることになり、我が大山町においても平成17年に3

町合併を行うこととなったところであります。

社会情勢の変化によりコンクリートから人へ、ハードからソフトへという流れとなり、どんどん新しく施設をつくる時代から今あるものをいかに長く使用するかという時代になってまいりました。また、近年は国の経済対策もあり投資的経費がなかなか確保……。あ、失礼、また近年は国の経済対策もあり投資的経費が確保できているものと考えております。投資的経費の確保は地域の雇用の受け皿を確保し、また災害時の復旧にも大きな役割を果たす建設関係の事業者の育成にもかかわるところであり、国の制度なども活用しながら投資的経費の確保に努めたいと考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 時間がないので、手短かに1点だけ伺います。

来年度は選挙がありますので、新年度の予算編成は恐らく骨格予算になると思うわけですが、この際ですね、監査委員さんの指摘を真摯に受けとめ、所期の目的を達したと見込まれる事業はないか、そういった視点で27年度決算をいま一度洗い直してもらってですね、また今後必ず必要となってくる行政課題も今年度中にしっかりと整理し、新年度の肉づけの補正予算に備えるべきだと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

来年度予算ということにも触れられましたけども、特に行政として計画的に取り組みを進めている事業も多々あるわけでありまして。そうした事業の継続ということも必要であるというぐあいに思っています。監査委員さんの御指摘を受けとめながら、担当課内含めて対応してまいりたいというぐあいに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議員（10番 近藤 大介君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で近藤議員の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次は5番、遠藤議員であります。遠藤議員におかれましては質問事項が1点であります。よってですね、非常に時間的なアンバランスとなりますので、午前中の質疑はやめてですね……（「質疑じゃない」と呼ぶ者あり）質問は……。ああ、失礼、質問はやめて午後からやりたいと思います。

そういたしますと、午後の再開は午後1時といたします。休憩いたします。

午前11時45分休憩

午後 1時00分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次……。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 済みません、昨日の圓岡議員への答弁で一部間違いがございましたので、訂正をさせていただきたいと思います。

○議長（野口 俊明君） はい、許可します。

○総務課長（酒嶋 宏君） 昨日のですね、業務継続計画の見直しの必要性という質問の中でですね、庁舎施設における水の確保という部分で発災時の水の使用は受水槽からの残留水を自然流下で使用すると答弁いたしましたけれども、受水槽ではなく高架水槽の誤りでしたので訂正させていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（野口 俊明君） はい。今、あの、総務課長よりの、あの、訂正分がありましたので、これを許可いたします。

そういたしますと再開いたします。

次、5番、遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい。5番、遠藤です。通告書に従いまして、1問質問いたします。

待ったなし健康づくりについてお尋ねします。

健康づくりには、食、運動、健診、予防は欠かすことができません。どの部分も大切なのですが、今回は食に関してお尋ねしたいと思います。

近ごろはスーパーなどインスタント食品が氾濫し、総菜売り場には迷うほどの食品が並んでいます。簡単に手に入るものですから私も時々利用しますが、濃い味つけのものが多く、やはり我が家の味が体に一番かなと思ったりしています。でも、便利でいいものですから重宝しております。

食の乱れは健康の乱れ、健康づくり運動2年目、食のことについて尋ねます。

1、食育推進計画の進捗状況はどうか。2、食育推進会議の内容と活動は。3、減塩の普及方法と現状は。4、薄味の啓発方法は。5、減塩意識アンケートの結果は。以上です。お願いします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。遠藤議員より1問、待ったなし健康づくりについて御質問いただいております。私と、そして教育委員長のほうにもいただいておりますので、2人で述べさせていただきます。

まず、1点目の質問いただいております食育推進計画の進捗状況はということについてでありますけれども、大山町では県内市町村に先駆けて平成22年3月に大山町食育推進計画を策定をして、食育の推進を図ってまいりました。平成27年度からは第1次

計画の各種目標値の実績による評価を踏まえた第2次大山町食育推進計画を策定をして、計画目標を達成するための各種の取り組みを今行っているところであります。

食育推進計画では、スローガン、重点目標や、それにつながる目標を決定するとともに目標ごとに評価指標を設定をして、達成度を把握するようにいたしているところであります。

評価指標には食育という言葉やその内容を知っている人の割合を増加させるとの項目がありますけれども、第1次計画では全体で48.……。失礼、全体で48%であったものが、5年経過した計画期間の最終年には54%と6ポイント向上いたしております。第2次計画では、目標値を60%以上となるように設定をいたしており、一層町民の皆様への啓発を図るとともに、知識が実践につながるような事業を展開してまいりたいというふうに考えるところであります。

2点目の食育推進会議の内容と活動はということについてはありますが、食育の理念はさまざまな経験を通して食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることにあると考えているところであります。一人一人が主役になって食を考え、家庭を中心として実践していくことが大切であります。それには学校や地域など食に携わる関係者が連携をして、さまざまな立場から個人や家庭の取り組みを支え合うことが重要となります。第2次計画では、町内で食に携わる方々のつながりをさらに広げていくため、昨年度大山町食育推進会議、これを設置いたしました。会議は学校、保育所、JA、漁協などの生産者団体、大山恵みの里公社、社会福祉協議会、地域自主組織など幅広く構成をしており、それぞれの食に関する事業や活動内容を共有をして、新たな連携、協働ができないか、食育推進活動を広く発信していくための方策などはないかなど話し合いを重ねているところであります。

3点目の減塩の普及方法と現状は、あわせて4点目の薄味の啓発方法は及び5点目の減塩意識アンケートの結果ということについてはありますけれども、それぞれ関連がございますのであわせて答弁をさせていただきます。

大山町民の国保加入者の健診結果を見ますと、高血圧とされる方が県平均よりも多く、肥満度や血糖値の結果からメタボリック症候群と判定される方が多い状況にあります。

血圧の改善の一つには、摂取する塩分を少なくすることであり、減塩の普及が待ったなしの状況にあると認識をいたしております。このような中、減塩された食生活の普及につきましては、昨年度から町と食生活改善推進員協議会が連携をして、まずは自宅の味つけの濃さを知ってもらう取り組みを始めました。実施しておりますのは、成人健診や子供の5歳児健診のときに、薄味とされている塩分濃度0.7%のみそ汁を試飲していただくものであります。あわせて会場で薄味みそ汁試飲アンケートを実施をして、昨年度は777名の方に御協力いただいたところであります。

この結果、減塩を意識している人は全体の7割と比較的多かったわけではありますが、推奨している塩分濃度0.7%のみそ汁が薄いと感じた人は7割もありました。ま

た、1日の適正な塩分摂取量を知っている人は4割と、半数に達しませんでした。このアンケート調査は、広報への掲載や健診会場での掲示など周知をいたしているところがあります。

このほか、公民館の高齢者学級の中で減塩のPRとともに、研修のときの昼食メニューの減塩化を業者と一緒にやって取り組んだところもございます。

今後の減塩活動につきましては、みそ汁試飲の調査結果を踏まえると一層強化しなければならないと考えます。これからもさまざまな場面において食生活改善推進員協議会と連携をしながら、街頭での啓発や減塩みそ汁の試飲、料理実習といった手法を活用しながら減塩生活の実現を進めてまいりたいと存じます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 遠藤議員さんから、待ったなし健康づくりについて教育委員会にも御質問いただいておりますので、私からも少しお答えをさせていただきます。

具体的な5つの御質問につきましては、町長答弁のとおりでございます。

大山町では、以前から食育推進計画の策定やその実施にかかわる会議などに教育委員会からも参加をし、町長部局とともに取り組みを進めてまいりました。そして昨年度設置された食育推進会議にも、保育所代表、学校代表、栄養教諭、教育委員会事務局職員などが加わっております。

今回御質問いただきました健康づくりのための減塩といったことにつきましては、先ほど町長答弁で公民館の高齢者学級での取り組みに触れられましたが、保育所や学校におきましても食に関する指導やあわせて保護者への食に関するさまざまな情報提供などにおいても、望ましい食習慣の形成を意図して取り組んでおります。

また、保育所や学校の給食におきましても、成長期の子供たちの体づくりや健康づくりに配慮しながら、できるだけ旬の食材を活用しながらバランスのよい献立に努めております。味つけにつきましても、素材の味を生かしながら国が示した食事摂取基準に基づく塩の分量で調理をしております、子供のころから塩分控え目の味つけを自然と身につけていくように工夫をいろいろいただいております。

これからも引き続き町長部局と連携をしながら、大山町民の健康づくり、子供たちの食育の推進に努めてまいりたいと存じます。以上でございます。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい。減塩とか薄味って一言に言いますけども、私は毎日台所で調理しながら、本当その日によって味つけが、自分は同じようにしてるつもりなんですけど、家族からたびたびきょうのは辛いよとかきょうのはいいよとかいろいろ批判というんですかね、言われて、このごろ全体的に辛いよと言われているところなん

ですけれども、本当そのつくる人の体によって全然変わってくるものだと思います。ですから普及をしていく、啓発していくというのは本当に難しいものだと感じながらずっと以前のことを思い出したんですけれども、私が食生活改善推進員の講習、初めて保健所のほうで、今から何十年前になりますか、私どものころは米子の保健所で研修を受けておりました。そのレシピどおりのものを帰って夕食をこう夕飯つくって食べ始めたころ、そのころには私たち夫婦と子供とそれから父と母とその上の祖父祖母がおりまして、4世代同居しておりました。子供はちっちゃいからそれなりに食べたんですけど、一番上の祖父の世代、農業に一番かかわってた年代、今考えますと70後半か80ぐらいであったと思います。一口食べたときに、何だこんな味のないもんが食べれるかといって、しょうゆ差しからしょうゆをばあっとこうかけて全部にしょうゆをかけて食べていたことを思い出したんですけれども、やっぱりふだん食べてるものを変えるというのは、やっぱり一口食べたときにおいしい、きょう一日働いてきょうの御飯おいしく食べたいと思ったらやはり自分のふだん食べている味というのが一番おいしく感じるのじゃないかなと今ごろになってから思うんですけれども、そのときにはみんなの体のためを思って薄味にしたのにというふう感じておりました。

だからそういうことというのは昔も今の時代もあんまり変わらないんじゃないかなと思いますので、その減塩を普及させる、みそ汁の味を飲んでもらって体感してもらう。それだけでどの程度進むんでしょう。その次は何か考えというものが無いんでしょうか。何かことしこうやっていきたい、こんなことをしてみたいという計画がありましたらそのあたりの説明もお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。詳しいところは、担当のほうより述べさせていただきたいと思っております。

特に食ということについて御質問をいただきました。特に大山町においては、国保を含めてそういった、国保税の負担ということも含めて特に県平均よりも健康に対するレベルを上げていかなければならないというテーマがあって、以前から述べておりますように全体の町民の方に意識をしてもらうために保健課の名称を健康対策課に変えて、そしてあわせてまったなし健康づくり、大山町民総健康づくり運動、そうしたものをスタートさせた経過があります。これまでも食の中での減塩、薄味ということについては、特に食生活改善推進員さんメンバー中心にして、大山町は西部管内でもかなりの人数がおられるところですので、そうした活動を通じて食育、食生活改善の取り組みがなされてきているというふうに思っているところでございます。

ただ、そうした状況でありますけれども、やはりそうはいてもなかなか大山町民の健康づくり、いわゆる医療費が県平均よりも高いということもあってるということを担当課のほうでも分析をしていく中で、高血圧の関係であったりとかいろいろな症状の起

因するところはやはり食である減塩、薄味ということの部分にも整理をして対策を講じなければならないというところで、今強化をしているというところであります。

特にこの取り組みを進めていくには、食生活改善推進員さん、当時長野県、今もそうですけども、非常に医療費の低い、あるいは活動の活発な長野県のほうに視察を私も一緒に行かせていただいて、役員さんと長野県の食改さん含めた健康づくりの活動を勉強して帰りました。そこで改めて感じたのは、私たちの活動と長野県のほうの活動とそんなに変わらないのになあという感触がまずありました。ただ、いろいろと活動を整理し、あるいは内容を見てまいりますと、推進員さんお一人お一人がそれぞれの集落の中にどんどん入り込んで、集落の中での位置づけも含めて減塩であったり運動であったりというところの活動をずっと継続して今日まで続けておられるというところが大きな違いかなと思っています。食生活改善推進員さんの活動も、本当に多分遠藤議員取得をされてなられたころには集落の隅から隅までそういった活動が案外行き渡っていたのではないかと思いますけども、時代の変遷の中でそこが非常に弱くなってしまっているというところであります。

今後の中では、もう一度そういったところへの活動を強化していく必要があるんじゃないかなと私は思っておりますし、そういった意味合いで食生活改善推進員さんの活動にもいろいろと役員さんと協議をしながら取り組みを始めさせていただいた経過があります。その経過の中で、まず減塩に向けての取り組みをもう一度身近なところからやり始めようということで、こういった健診等について具体的な活動に入っていたというところでもありますし、もう一つは後からもあろうと思っておりますけども、保育園のほうでのキッズキッチンあたりを核とした取り組みにも入っていただいているというところであります。

担当のほうから少し述べさせていただきます。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） はい。御質問にお答えさせていただきます。

町長からもありましたように、減塩の取り組みにつきましては昨年度から食生活改善推進協議会の皆さんと一緒にやって取り組みを始めました。

ただ、アンケート結果にもありますように、やはり7割の方がその適正だというみそ汁の味が薄いと感じていらっしゃいますし、また4割の方が適正な塩分量、大体大人が1日男性が8グラム、女性が7グラムなんですけども、それを御存じなかったという結果が出ております。したがって、減塩の実効ある取り組みにつきましてはその人の味覚を変えることはなかなか難しいとは思いますが、まずはそのなぜ減塩なのか、その原因はなぜ高血圧が悪いのか、健康に悪いのかということ承知していただきながら、そのためにはどういった減塩の方法があるかということをきちんと説明していくのがいいかなというふうに思っております。

まずは、これまでも昨年度から健診の中で薄味というのを体験していただきました。その中で、食改の推進員の方には薄味には例えばだしをちょっと多目にして塩を減らすというようなこともあるしということをお教えいただいておりますけども、それをやっぱりきちんとその場で説明していくということも減塩の推進につながっていくかというふうに思います。

また、ほかにもですね、さまざまな場を通しまして取り組みができると思いますし、例えばうどんからラーメンを食べたらそのスープを全部飲み干すのではなくて半分くらいにして塩分の摂取を控えるとか、例えば野菜をたくさん食べて野菜のカリウムで塩分を体外に排出できますよということをお知らせしてもらおうとか、そういう知識と実践できるようなことを取り組みを進めてまいりたいというふうに思います。これはすぐにでも取り組めるのかなと思っておりますし、食生活改善推進員の方と一緒にその普及を図ってまいりたいと思います。

また、普及する場も先ほど町長からもありましたが、食生活改善推進員の方の活動範囲、集落以外にも例えば保育所で若いお母さん方、お父さん方にそういった食事の大切さを普及しながらキッズクッキングなどしておりますけども、そういったこともまずは小さいとき、それから若い世代のお父さんお母さんに対しましてそういう減塩の大切さをしっかりと認識してもらおうような取り組みを進めて、食生活改善推進員の方と一緒に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい。先ほど町長がおっしゃった長野県、私はこの長野県の実践事例ですか、あれを本で読んだことがあるんですけども、あの、町長、やり方があんまり変わらないとおっしゃるけど、私は読みながらかなり違うなって感じました。どうしてかといいますと、あの食生活改善推進委員さんの動きが全く違うっていうふうに感じました。あの、大山町、私が研修を受けたところというのは、特に私がいる集落は全戸からその食生活改善推進委員さんを1人ずつは研修に出てもらおうということで、多分全戸におばあちゃんだったりお嫁さんだったりがおられて、私の家では……。あ、そっか、私。で、1軒の家には2人とか3人目が今ごろ研修に行ったりしてるよなんて聞いたりもするんですけども、せっかく前に会員になられた方がはっきり言って活動がないんですよ。だから、その人の活用というのは、何かその減塩とか、そういう食に関するの推進に一番何か協力してもらえる人たちなんじゃないのかなと感じているところです。で、集落の人が言われることってというのは、多分集落の方も案外素直に聞いたり、一緒に何かをする。そういうのには余り反発感じられずに、いろんなことの講習会というのもやりやすいんでないかなとも思いますし、ですから、もう少し埋もれたその人材というのを発掘を働きかけてぜひいただきたいなと思います。

それと、さっきの薄味を我が家でこう拒否された話もあるんですけども、もう一つ、



息子が小学校のころに多分家庭科、何の授業ですかね、みそ汁のつくり方というのを習ってきたことがあるんですよ。もう今40になる息子が小学校のころですから。で、そのときに、ええと、うち、家の祖父は魚で、あ、イワシのだしでとったりなんかするみそ汁というのは、魚が苦手なものですから、絶対におばあちゃんは花がつかったり昆布でだしをとってたんですけど、その息子が習ってきた大きなイワシの入ったみそ汁をこうやって出したとき、どうするんだろうと思ったら、おいしいよ、このだしもおいしいわとかって、もう全部きれいに食べたりしたこともありました。だから、その、まあ雰囲気もですけども、つくってくれる人によって、こんなにまあその一生懸命つくってくれたからおいしいよって食べてやらんといけんとか、義務的なそういうのもあったかもわからないんですけども、そういう気持ちになるのんかなと思いつつ、息子に、時々つくっておじいちゃんに食べさせてあげるといいねなんて言った話を思い出したりもしたところです。

ですから、先ほど教育委員長が言われました、学校のほうで子供たちにそういう食育、食のそういう話をされたり、実践があるかどうかわかんないですけども、ぜひ帰って、そういうことをお父さん、お母さんと一緒につくってみる。そういう何か機会をつくってもらえるような提案というのもまた考えていただけたら、1軒1軒の家で違うかもわかりませんが、またそういう取り組みというのも広がっていくんじゃないかなと思ったところですが、いかがなものでしょう。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 今、遠藤さんが小学校でのかつての取り組みのお話をされました。今、学校もそうですが、まず保育所も園庭などに菜園をつくってありまして、特に夏は子供たちがみんなでその、そこにできたミニトマトやナスビやピーマンをとってきて、それを子供たちがとってきて、きょうは何個とってきた、それをまた面倒でしょうけれども、園の調理の方がそれを使ってお料理を子供たちに、きょうはみんながとってきたこれを、が入ってるんだよというような形で指導して食べさせていただけます。ということで、苦手なものも食べる。子供たちがそうやって自分たちで育てて、自分たちでとってきたものに対しては、本当に子供たちは、家庭で好き嫌いがあっても園では食べていく。

また、同じように、食事の塩分のことにつきましても、今、本当に小学校も中学校も保育園も非常に塩分というものに対しては、減塩に意欲的に取り組んでおります。年齢が上がってくるにつれて、まあちょっとずつ塩分の摂取量というのは、国で決まっている量というのはふえてまいりますけれども、例えば小学校の低学年ですと6グラムぐらい、6から7ぐらいで、今度は中学校の高学年ぐらいになりますと、それが男の子は9グラムぐらい、女の子は7グラムぐらいというふうに、これまたちょっとずつ変わりますが、その33%がお昼の給食の塩分の、何というのか基準なわけです。

私たちも、たびたび学校給食をいただいているんですけど、ちょっと薄いなと思う時期もありましたが、やはり自分たちがそういう積み重ねの中で、多分私たちの塩分に対する舌も少しずつ減塩になれてきているのか、今は本当に薄いというふうを感じなくなり、ああ、こんなに子供たちはおいしいものを食べさせてもらってるんだなというふうに感じてるところです。もちろん教科の中でも、いかにバランスのとれた栄養が、あらゆるものをバランスよくとっていくということが大切かとあわせて、生活習慣病の予防とか、がん予防とか血圧の予防とかに減塩は大事、ミネラルが大切というようなこともあわせて指導していただいているというふうに思っております。

子供の、特に小さいときの子供さんからの舌、味のなれというのは本当に大切なことで、地道ではありますけれども、やっぱり積み重ねが将来健康な大人をつくっていくんだろうなというふうに思っておりますので、保育園や学校では、さらに食、食育に、今も力を入れておりますが、またさらに気をつけていただくように取り組んでいくことになると思います。以上でございます。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 大山町の食育の取り組みという、この冊子というか、ちょっともらったものですから、この中に、ステージ、ライフステージに応じた取り組みというのがありまして、学童期、思春期、青年期、あ、乳幼児から4つに分けて、いろんな食生活の取り組みというのがあるんですけども、これはどういうふうな内容で進められるのか、ちょっとこれ読んだだけじゃわからなかったものですから、説明をお願いできませんか。これは多分担当、担当課のほうですね。町長に聞いてからですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 第2次食育推進計画の中に、ライフステージに応じた食育の取り組みの方向性というものを設けております。その中では、乳幼児期、学童期、思春期、青年期と分けて、それぞれ取り組みを、どのようなことをするのかということを決めて記載しておりますが、これはそれぞれ家庭であったり保育園であったり、あるいは小学校、中学校、高校などといった場面に応じまして、どのような取り組みがされるかということに記載しております。

この策定につきましては、その策定委員会の中に、保育所、保育園、小学校、中学校からそれぞれ委員として加わっていただきまして、その方々の御意見を賜りながら策定したものであります。こういった計画をつくりながら、それぞれ実践におきましては、家庭、そして保育園、学校、そういった場面で取り組みができるようなことにつつま

ては、それぞれの場面場面で、そこで所属されてます中で実践してもらうように、食育推進会議等の場で説明をさせていただいております。

○議員（５番 遠藤 幸子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（５番 遠藤 幸子君） 先ほど町長の回答をいただいたのに、アンケート、会場で、会場のアンケート、アンケートというのは会場だけでしょうか。何かよそでとられたようなことはないのでしょうか。この間、女性団体のレクリエーション大会のときに、あの方がアンケートの回収率が70何%だったとおっしゃったのがあるんですけども、そういうの、それは何のアンケートだったのでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうが多分そこにおりませんでしたので、後で答えさせていただきますけども、特に町とカーブスと、それから大学のほうと連携をして町民全体の方に、1,000人ぐらいでしたでしょうかね、アンケートをとったときの内容の報告を岸本保健師のほうがお伝えをしたというぐあいに思っています。

必要でしたら担当のほうから、そのことについて述べさせていただきます。

○議員（５番 遠藤 幸子君） もう一回私が聞くかな。お願いします。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（５番 遠藤 幸子君） たしか岸本さんがおっしゃったのは、76だか78か、かなり回収率はいいなと思ったんですけども、そのあとの20%弱の方がどういうふうになってるのかな。多分1,000人という人数にアンケートを送られて、その返事が返ってこなかった方、そういう方というのはどうしてらっしゃるのんかなという質問と、あの、どうしてかといいますと、私、ことしの夏にちょっと研修を受けたときに、やはりアンケート、アンケートは返ってきたものだけの結果じゃなく、そのアンケートに答えてくれなかった方というのも大切にしないといけない。それはたいぎいから返さなかったのか、嫌だから書かなかった、いろんな理由がある、その理由を知るということもアンケートを生かしていく一つの方法だというふうに教わったもんですから、ちょっと大山町の場合は、そのアンケートの返ってこなかった方に対しての対応というのはどういうふうにしておられるのかもあわせてお尋ねしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） まずは減塩のアンケートにつきまして、これは減塩のアンケートは、減塩みそ汁を試飲していただいております健診会場、この場で対面しな

から、そこにアンケートを記載していただきましたその方が777名ということでございます。

あと、先ほどありましたカーブス、筑波大学、そして大山町の協働によります健康意識の調査、この回答率が76%だったということで、大変町民の多くの方に御協力をいただきました。本当にありがたく思っております。遠藤議員さんから、残りの方への対応はどうだったかと、その理由等は調べたかということでもありますけども、回答が返ってきました、まずはですね、その回答していただくような方法を、まずは意識調査がありますよという前ぶれをいたしまして、そして終わった後には、ありがとうございましたというお礼のはがきを出すなどをして回答をしていただくような工夫をしております。

残りの20数%の方につきまして、なぜ回答がなかったかということにつきましては調査はしておりませんが、こちら、町といたしましては、76というのは大変高い数字だというふうに考えておりますけども、それ以上な調査をもらえるように工夫といえますか、アンケートに答えていただけるような取り組みを続けてまいりたいというふうに思っております。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） アンケートに答えていただく方法も大事ですけども、返ってこなかった方に対しても、やはり何かちょっとアプローチしてもらえたら、案外意識を高めていただけるかもわかりませんので、ぜひそのあたり考えていただけたらと思います。

それと、大山町の町報の9月号に、皆さん、目にとまったかどうかわかんないですけども、一つこういう記事が載っております。大山のまちづくりがやった事業なんですけど、おもしろ、親子おもしろ実験教室、これはジュースについて、甘さはどれくらいというのでやってある記事が載ってますけども、子供たちがその実験後にたくさん砂糖が入っているのがわかってびっくりしたと驚いたり、保護者も、糖分が多いので飲み過ぎに気をつけなくてはと、何かそういうふうにふだんの食生活を見直すきっかけになったようですというふうに記事にありますけども、やはりいろんなところで、いろんな格好で食に関しては、こんなイベントというんですか、事業しておられるみたいですので、そういうところにももっといろんなかわりを持たせたら、この減塩とか薄味なんかもっと広まるんじゃないかなと思ったところです。で、まちづくり会議が今7つですか、ある。そういうところにも働きかけて、もっと広めていったらどうかなと思うんですけども、そういうあたりはどういうふうにお考えか、町長、お願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 町報の記事にもあったというような御紹介であります。担当のほうから述べさせていただきます。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 遠藤議員さんが紹介されましたのは、8月6日にまちづくり大山と大山分館の共催で親子おもしろ実験教室ということで実施されています。まちづくり大山ということで、やはり健康づくりをテーマとして取り組んでいらっしゃるということを知りやすく実践されたというふうに思っております。健康対策課といたしましても、このような地域自主組織と一緒にやって取り組みができればというふうに考えておりますので、そのようなつながりを持つような取り組みを始めていきたいと思っております。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 以上で終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で7番、遠藤……。失礼。5番、遠藤幸子君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここでは休憩せずに、途中で休憩、あの、次、野口議員が3問ありますので、2問が終わったぐらいのところで休憩をするというつもりでおりますので、よろしくお願いいたします。

次、9番、野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） はい。9番、野口でございます。

では、これからきょうは3問について質問いたします。よろしくお願いいたしますと思っております。

そうしますと、最初に、町道の草刈り作業の仕様書についてということでお尋ねいたします。

町道と道路が安全に、そして快適に利用できるよう、路肩の草刈り作業が行われています。この草刈り作業が行われた跡を見ると、幅30センチくらいの側溝に刈り草が覆っております。よくこの草を見ますとですね、やがて枯れて側溝にたまって側溝を埋めることとなって、側溝のですね、機能を喪失させてしまうということになっていきます。草が側溝を覆っている状況を我々は、あそこに橋がかかるとるわいというように言ったりして話をするわけですが、この町は、町は草刈り委託ということで出して、業者に出しておられます。

平成27年の草刈り作業の、まあ草刈りだけではないかもしれませんが、農道維持補修ではですね、道路維持管理委託料を553万2,000円、それから町道の維持管理として道路維持管理委託料、草刈りを含むということを書いておりますが、1,798万2,000円ということですね、両方合わせますと2,300万ほどのですね、こういう草刈り作業などを行っているわけですが、これだけではないと思っております。この草刈り作業をですね、やって、道路、側溝を草が覆ってしまうと、こういう状態というものをですね、町のほうはどういうぐあいに考えておられるだろうか。この草刈

り作業の仕様書をですね、どういうぐあいな仕様書でもって業者に出しておられるのだからかということを知りたいと思っております。側溝を覆った草を側溝から取り除くというようなことが仕様書に書いてあるのかどうかということを知りたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 野口議員より3点質問いただいております中の1点目であり、町道の草刈り作業の仕様書についてということにつきましてお答えをさせていただきます。

町は、草刈り委託時の仕様書に、側溝を覆った草刈り、刈り草を側溝から取り除く旨の記述はないかというようなこと、また町としての考えということでありました。

まず、町のほうで発注をいたしております草刈り業務は、総延長118キロを5工区に分け発注をし、その内訳は町道92キロメートル、大型農道26キロメートルとなっております。

仕様書の内容は、除草、除草範囲は1メートルとし、道路標識及びカーブミラーの見通しがきくよう除草すること、刈り払いした草木は、通行の支障にならないよう町道から……。ああ、失礼。通行の支障にならないよう車道から除去すること、安全対策に特に留意することなどを示しておりますが、側溝から取り除く旨は記述いたしておりません。しかし、用排水路に隣接しておる箇所の草刈りにおきましては、刈り草が側溝に落ちないように、受注者に対し、口頭指導を行っているところであり、今後も住民の皆さんの道路利用に支障がないよう、引き続き維持管理に努めてまいりたいと考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 今の答弁の中で、草が側溝に落ちないように受注者に対し口頭指導を行っているというようなことですが、これをですね、仕様としてきちんと仕様書に書いて、落ちないようにということ、全体的な草刈りの中でしていないというようなことが、どういうことの中からそのような状態になっているのかということが第1点と、もう1点は、町は、ほんなら口頭指導してないところなんかは、側溝の上に橋がかかるような状況で草が、草が覆っていてもいいという捉え方をしておられるか、その2点についてお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 現場の状況でありますので、担当のほうから答えさせていただきます。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） お二つ、お問い合わせをいただきました。

まず、仕様書に載せていないのはなぜかということでございます。これにつきましては、言ってみれば一般常識としてですね、刈り払いが、草が側溝に落ちたというのをその作業の中で当然あってはならないことだというぐあいに考えておりました、先ほど町長が申しましたのは、一旦側溝の外に刈り払いをしたものが後ほど乾燥したりした場合に、水路に迷惑がかからないようにということで考えておるということで、当初からの仕様書には明記はしてなかったということでございます。

そして、これをこのまま見過ごしていいのかということでございますが、当然あってはならないところでございます。やはり住民の皆さんからも、あそこがかかるとるがなという声もあります。それにつきましては、維持管理期間中につきましては委託業者のほうに連絡し、その都度除去をしているところでございまして、期間外については町職員が直営により除去をしているということでございますので、御理解いただきたいと思っております。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 私は、全体的に仕様書に書いて、きちんと取り除いてきたがいいでないかというぐあいに思ったりするわけでございます。私も、あちこち走りますから、走るというと本当に側溝の上を覆ってしまっております。そういう箇所があります。中山、私は中山地区のほうですから、中山地区だけで、大山地区のほうはきちんと取ってあるかもしれませんが、まあそういうことで、私は取り除くような仕様書にした方がいいでないかというぐあいに思いますけれども、もう一度その点について、これからずっと大山町も続いていくわけですから、草刈り作業も毎年あるわけでございますから、私は、きちんと仕様書に書いて、側溝に横たわったようなものはですね、取り除くというようなことがいいでないかと思っておりますけれども、町としては最終的にこれから先に向かっての方針として、どういうぐあいに捉えられますかということをお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 現場のほうでいろいろな状況を把握しながらのところでありますので、担当のほうから述べさせていただきます。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） 確かにこのたび一般質問を受けて改めて考えてみますと、これまで当然であったことがやはり当然でない時代がこれから参るというぐあいに思っ

ております。つきましては、今後の発注につきましては明記をしたいというぐあいに考えておるところでございます。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） では、そういうことですね、この質問は終わります。

次に、入らせていただきます。障害がある人が安心して暮らせる町、相談日などのある町づくりについてということで質問いたします。

障害がある人の関係で行政に相談に行ったとき、担当者が異動後でふなれだったようで、思いが通じなかったとの話を聞きました。大山町障害者プランでも、地域での相談支援体制の充実・強化を掲げております。相談支援体制の充実・強化の取り組みの現状はこれからではないかとは感じておりますが、プランでは、自立支援協議会を中心とした相談体制の確立など掲げてあります。これらを踏まえ、各種の相談日があるように、自立支援に関する相談日などを設けて、障害がある人が安心して暮らせる町を目指せ、目指すべきでないかと思いますが、町長の考えはを問います。

また、大山町障害者プランの取り組みと進捗状況について質問いたします。以上でございます。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 2点目の質問であります障害がある人でも安心して暮らせる町、相談日などのある町づくりについてということで御質問をいただきました。

大山町障害者プランにおける地域での相談支援体制の充実・強化について、2点御質問をいただいているところでございます。

まず1点目の、プランでの自立支援協議会を中心とした相談体制の確立について、自立支援に関する相談日などを設けて障害がある人が安心して暮らせる町を目指すべきではという御質問をいただいたところであります。障害当事者が困っておられることへの相談対応、障害福祉サービスの利用調整など、障害のある方が地域で生活できる支援体制を整えたり、個別の相談支援の事例を通じて明らかになった地域の課題を共有し、その課題の解決に向けた取り組みについて協議をしていくその場として、西部9市町村が合同で鳥取県西部障害者自立支援協議会、これを設置をして、地域での相談支援体制の充実・強化、これに努めているところであります。

また、協議会内に県西部にある障害者相談支援事業所が集まって開催をする支援センター連絡会と相談支援の充実を図るための連絡会を設置をして、月1回ずつ相談支援専門員と行政職員が集まり、情報交換いたしているところであります。

大山町内には、指定特定相談支援事業所という障害児・障害者のためのサービス等利用計画書を作成する事業所が2カ所あります。大山町社会福祉協議会が運営するサポー



トセンターだいせんは、現在 98 件の町内対象者の計画を作成をし、また佐々木医院が運営する障害者生活支援事業所はまなすは、現在 3 件の町内対象者の計画を作成し、さまざまな障害者本人、また家族からの相談に対応いたしているところでもあります。

また、計画作成以外の一般的な相談につきましては、町福祉介護課の職員、健康対策課の保健師が随時対応しておりますし、米子市、境港市の 5 つの相談支援事業所に委託し、対応を図っております。

現在、相談日を設けて実施しておりますのは、本年 6 月定例議会で野口議員からの御質問にお答えいたしましたように、障害も含めた幅広い分野の相談対応として、弁護士、司法書士、税理士、社会福祉士、福祉士などの専門職で構成された一般社団法人権利擁護ネットワークほうきによる「なんでも相談会」、また民生児童委員さんによります心配事相談、行政相談員さんによりますところの行政相談、そして町社会福祉協議会による弁護士相談など多岐にわたるところであります。障害に関する相談日ということではなく、これらの相談会を利用していただくことで、より深い相談対応につながるものと考えているところでもあります。

次に、2 点目の大山町障害者プランの取り組みと進捗状況についてであります。プランの全体像が幅広いため、最近の取り組み状況について説明させていただきます。

このたび障害者差別解消法が制定されたことに伴い、障害を理由とする差別の解消の推進に関する大山町職員対応要領、これを作成することといたしてありまして、大山町身体障害者福祉協会、大山町手をつなぐ育成会、大山町家族会などにも御意見をお聞きしながら現在進めているところでもあります。

また、6 月定例議会で御指摘をいただきました大山チャンネルを使った広報も 8 月に行い、今後も継続して行うよう内容を検討いたしているところでもありますし、就労継続支援事業所に対して草刈りなどの軽作業について委託をしております。

このほか、町内の障害福祉サービス提供事業所には県が行う実地指導の際に保険者として町も同席し、事業所の状況把握及び連携に努めているところでもあります。

大山町障害者プランの中の大山町障害福祉計画は、平成 27 年度から平成 29 年度の 3 年間で第 4 期計画といたしてありますので、第 5 期計画に向けて来年度は計画策定委員会を設置をし、実績把握、分析・評価、これを行い、必要に応じて見直しなどを行うよう予定いたしているところでもあります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） 今、答弁いただきましたが、非常にですね、充実しているような障害者対策と思って聞きました。私のほうがですね、認識不足でないかと思うほど取り組んでおられるなというぐあいに思ったわけですが、まあ私もそういうような相談を受けましてですね、非常に時間的に無駄な時間だった、相談に行ったら

手続、相談か、まあ相談だと思いますけども、時間を過ごしてしまったというようなことで、そういうことが、相談がきちんとできるような体制をとというような話を聞いたわけでございまして、そうするならば、やっぱり相談日というようなことがあったら非常にいいのではないかと、うまいには思ったわけでございすけれども。

今聞きますと、今の答弁の中ではこの、一般社団法人の権利擁護ネットワークほうきによる「なんでも相談会」とか、それから民生児童委員による心配事相談、心配事相談と、それから行政相談、これはまあ心配事相談、行政相談ということで放送がなされまして、PRして、そしてまあ毎月のように行われておりますけれども、この中にそういうことが入っているかと、障害者の皆さんの相談も中身として入っているのかということ、まあ入っているというようなことでございますが、障害者の相談も入っているんだと、民生委員さんによる心配事相談ですね、それから行政相談についてもですね、社会福祉協議会による弁護士相談などもですね、弁護士さんが来られますという放送がありますけれども、それらも障害者の方の相談も受けますというようなことは、どういう形で皆さん方に周知しておられるかということをお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当よりお答えさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 野口議員の御質問にお答えさせていただきます。

お答えの前に、冒頭の野口議員の御質問の中で、障害に関する御質問で窓口のほうにおいでいただいたときに、職員が異動当初でふなれなところもあったりして、十分に相談に来られた方の意とするところを酌めなかったということで、そういった思いを持たれたということにつきましては、まことにおわびをさせていただこうというふうに思います。

それから、ただいまの御質問ですけども、先ほど言われましたように、いろんな場面を通じて相談の機会を設けさせていただいております。それぞれの相談の、まあ広報なりする際に、特に障害についてもというような形での案内はさせていただいていません。その相談につきましては、いろんな相談全てお答えさせて、お答えするじゃない、相談に乗っていける体制だろうということですので、あえて障害についてもということでは、特に言葉にとしてつけてPRをさせていただいてないというふうに思っております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 今、まあ障害についてというようなことは、そういうことはPRしながらやってないということでございすけれども、この答弁書にきちんとというような相談日にもその内容も込めているというようなことが書いてございます

から、まあ非常にいいことだと思います。それですからですね、せめて相談に乗られる人もそれに対応、相談に対応できるような人でないといけんことになるわけですけども、せめて障害者のいろんな会合とか、皆さん方にそういうようなところにも相談してくださいというようなことをPRするというようなことを考えたら、非常に皆さん方に対応できるいい町になっていくでないかというぐあいに思ったりしますが、町長、その点についてはどうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。現場のほうで、担当のほうから答えさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 御提言ありがとうございます。さっき御意見いただきましたように、それぞれの相談につきましては、当然その辺のいろんな相談についてお聞きをする立場の方が対応いただいていると思います。で、民生委員さんにつきましても、そういった障害に関する質問があれば、民生委員さんは、まあでもいわゆる行政につないでいただく立場ですので、そういった相談があれば、すぐに行政のほうへつないでいただくということで、それにつきましては、行政相談員につきましても社協のほうでやってくる弁護士相談についても同様かなというふうに思っております。

ちなみに、言われましたネットワークほうきによります「なんでも相談」ですが、ちなみにことしは、ことしですね、ことしは6件実は相談がありまして、このうち障害に係る相談が実は5件ありましたのが今年度の状況でございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 今、障害の関係の相談も5件あってということでございますから、これらについて、ぜひ町が、町の中の障害者の皆さん、それから町の発展のため、明るい大山町のためにも、そういうことを進めていただきたいというぐあいに思うわけでございまして、町報の中に、こういう月間のいろんな予定が書いてあるのがあって、相談日なんか書いてありますけどもですね、ああいうのなんかにでもですね、そういうようなことを記述しながら普及させていくというような考えはないか、お尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうからお答えさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） お答えさせていただきます。

今の質問にありましたように、障害に関する相談日をカレンダーの中でも具体的に日にちを設定をしてということをございますけども、ただ、現実問題としては、確かにサービスや相談をしたいという希望なり御意見なり考えをお持ちの方がいますけども、逆に触れられたくないという方ですね、余り公にしたくないというような御意見もあったりして、非常にその取り扱いが実際のところ難しいところもありまして、現状のところは、今あるいろんな相談日の中で相談をぜひしていただければというふうに思っております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） この問題はならこれで終わります。

○議長（野口 俊明君） そういたしますと、3問ある中で2問が終わりました。まだ残り時間が34分もありますので、ここで休憩したいと思います。再開は14時20分といたします。休憩します。

午後2時12分休憩

.....

午後2時20分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

引き続き野口昌作君の3問目の質問に入ります。

野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） はい、議長。

そうしますと、3問目の質問をいたします。平成7年、あ、平成27年度の決算についてということをございます。

今議会に提出されております27年度決算については、それぞれの目的のある予算に基づいて、おおむね適切に執行され、それぞれの成果が上がっている決算だと思っております。しかし、今決算にも上がっております多額の不納欠損について、やむを得ないとは思いますが、苦しい中で納税義務を果たされている方のことを思えば、やむを得ない、ああ、やるせない気がするところをございます。町長の思いはどうかということをございます。

それから、決算の中の財産に関する調書が提出されておりますが、この中で、前年度までの公有の土地・建物の面積はこれだけだと提示されてた面積を大幅に増加修正する面積が表示されております。27年度ですね、土地、例えば山林については73町、73ヘクタールですね。雑種地等はですね、22ヘクタール半、22町5反で、それから、そういうことで土地全体では131ヘクタール、131町が増加修正されております。建物はですね、学校建物が7,000平米なので、などで、合計でですね、1万5,111平米の建物の増加が修正されております。

これまで町民が信じてきました財産数量、これまでもこういう表もあったわけでござ

いますから、これは結局これまで我々が見ていたのは何だったのかということでございます。やっぱりもう少しきちっとした調書でないといけないでないかというぐあいに思うものでございまして、行政のですね、財産管理体制はどういうものなのかと疑うものでございまして、なぜこのような大幅修正になったのかということと、これにより町が受けた利益、不利益があるかということ、このことについて町長はどのように思っているか、所信を尋ねるところでございます。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 3点目の質問をいただきました。平成27年度決算についてということでございます。多額の不納欠損についてやむを得ないと思うけれども、苦しい中で納税義務を果たされている方のことを思えば、やるせない気がするということ、また町長の思いはという御質問をいただいたところであります。

地方税法上、一定の条件が生じた場合は不納欠損を行わざるを得ないことも生じるということは、議員も御承知のことというふうに思います。平成27年度決算における欠損は、換価すべき財産がなく、滞納処分を停止をしても資力の回復が見込めないもの、また資産に乏しく、有効な徴収手段をとり得ないものが中心であり、税法上に照らし合わせて適正に行っているものであります。

今年度は、徴収率が向上しているなど評価をいただいているところではございますので、今後も十分な調査を行い、適正な処理に努めてまいりたいと存じます。

また、財産に関する調書について大幅な修正が行われてきたことについて御指摘を賜りました。財産に関する調書は、旧町の時代から引き継いでまいっておりましたけれども、このたび新地方公会計制度を導入するに当たり、固定資産台帳の整備を行った中で洗い出しを行った結果、多くの修正箇所が生じたものでございます。

その主たる要因は、旧町時代の台帳整備が不十分であったということであると思われるので、今後は、今回作成をいたしました固定資産台帳の整備を適正に行い、間違いが生じることがないように努めてまいりたいと存じます。また、これにより町が利益や不利益を受けることはなかったものと存じております。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 最初の質問でですね、欠損処分について尋ねたわけですが、今の状況の中、税法上でですね、やむを得ないことだということでございますけれども、まあそれは私も認めているところでございます。がしかしですね、本当に苦しい中で納税されているという人々のことを考えたら、やるせないということを書いております、言っておりますけれども、ここで町長に、そういう滞納整理、滞納整理

だなしに、欠損処分のするようなことがないようなですね、することがないような、町民に所得をもたらす、豊かにしていくというような政策をとっていただきたいなというぐあいに思ったりするわけでございまして、それについては、町長は税法上の問題だということで解決されておりますが、町長の考え方として、そういうことがないような政策をですね、とるといようなことについてはどう考えられますか、お尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 町民の方々の所得の確保、向上ということは大きなテーマでありまして、地元にあります産業振興、農業を含めて農林水産業、観光業、商工業あるわけでありまして、そういった雇用の創出であったり直接の事業推進ということで、今一生懸命町としても取り組みを進めているということでもあります。

ただ、一方では、そうした中ではありますけども、経済の動向を進めていく、が進んでいく中で、どうしてもこういった方、こういった対象が生じてくるということも議員御承知のとおりでありますので、そうした中で、手続をさせていただいて対応させていただいてるということでもありますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 町長、これらについて、やっぱりそういうようなことのないような政策をできるだけ進めたいと、考え方としてですね、そういうことだといようなことをはっきり述べていただいたら非常にうれしいわけでございますけれども、その点についてはどうですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 産業振興と、このたび滞納関係のほうでこういった処分をさせていただかざるを得ないという状況については、やはり経過の中で生じてきてることであると思っておりますので、所得、町民の方々の雇用、所得の確保、そういったことについては、今も一生懸命いろいろな施策を講じながら取り組んでいるところでありますので、御理解を賜りたいと思います。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） その次の質問でございましたところの、今回の調査で非常に多くの修正が出ているということの話でございますけれども、この、その主たる要因は、旧町時代の台帳整備が不十分だったことであると思われまますので、今後は、今回作成した固定資産台帳の整備を適正に行い、間違いが生ずることがないように努めたいということでございますけれども、不十分だったことであると思われまますということでございます。不十分であったのでということになしに、思われるというような表現が使

ってございます。これはきちっとした調査がなされていないのだろうかというぐあい  
に思うわけでございますが、これだけ多くのですね、間違いというのですか、旧町時代の間  
違いだかもしれませんし、この新しい調査がですね、間違っただけになったかもしれま  
せんが、この27年度の主要施策の成果といたしまして、新地方公会計制度対応固定資  
産台帳整備支援事業委託に730万800円ですか、委託料として使っております。

それで、その成果として固定資産台帳の分析説明会を実施し、現状の把握と公会計制  
度導入に向けた意識共有を図ることができたというようなことが書いてございますけれ  
ども、これ台帳の分析説明会を実施したということでございます。分析説明会を、説明  
会の中では、誰を対象とした説明会をなされたか。そうして、この現状の把握を行った  
ということでございますが、これを把握をどういう形で行って、そういう中で、このた  
びのように旧町時代の台帳整備が不十分だったと思われるということを書かれることにな  
ったのか、あの、答弁になったのかということ、この辺の成果、この施策の成果と  
答弁と、実際にどういう形で本当にこれをですね、現状の把握し、公会計制度導入に向  
けた意識共有を図ることができた、どういうそういう成果が上がっているかということ  
をちょっと具体的にお話しいただきたいです。説明いただきたいです。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 成果のほうはですね、この台帳を整備を行いまして、今後、  
新公会計を導入するに当たりましてですね、固定資産台帳をどう使っていくか、どうい  
うものものもとになっていくかというような説明会を職員のほうにですね、全員ではあり  
ませんが、やっております。過去の間違いがあったという部分についてはですね、反省会  
を開いたわけではございませんので、まあその点については大変申しわけないというふ  
うに思っております。

この言い回しですけれども、非常にたくさんの筆数等もございますので、その個々  
の原因までは突きとめておりません。職員もかかわって調べたものですので、まあこの  
台帳はですね、正しいというふうに思っておりますので、これをもとにですね、書いて  
おりますように適正、先ほど町長が申しましたように、適正、今後適正にですね、手入  
れをしながら、町の財産をですね、管理していきたいというふうに思っております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 現状、固定資産台帳の分析説明会を実施したということ  
なんです、これはなら誰を対象して、対象として実施されたかということ、ちょっと  
お尋ねいたします。

- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） それぞれ特別会計等ございますので、そういう担当者をメーンに、これからこの新公会計にかかわって、まあ主にかかわっていくであろうというような者をまず対象に研修を行っております。今後、導入をしていく中では、職員全体にですね、この研修もしていく必要があるだろうというふうには考えております。
- 議員（9番 野口 昌作君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 野口昌作君。
- 議員（9番 野口 昌作君） 今聞きますと、職員を対象としてやっておられるようでございまして、職員はですね、それらについては、小さいところまで大体わかっているでないか、わかるでないかというぐあいには思ったりするわけでございます。それですね、本庁舎土地、本庁舎ですね、ここの庁舎の土地が615平米減になっております。減っております。これも結局古い台帳が悪かったのか、はかり方が悪かったのか。615平米減ったという、これぐらいの答弁はできるでないと、かと思えますし、それが済んでから、学校関係がですね、建物が、学校の、学校そのものが7,006平米減っております。これはどういうことなのかということをお答え願います。教育委員会にも出しておりますのでね、そのことだけでいいですから、答弁願いたいと思いますが。まず最初に、本庁舎土地がなぜ、この、これだけ減ったかということをお尋ねいたします。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 町長。
- 町長（森田 増範君） 3番目の項目については教育委員会のほう出ておりませんので、担当のほうから、こちらのほうから答えさせていただきます。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 済みません、大変申しわけありませんけれども、先ほど述べましたように、項目としてはすごい筆数になりますので、個々のものについてはつかんでおりません。今までの台帳をベースにですね、各課が持っている台帳、それから土地につきましては税務課の土地台帳等を突き合わせたりですね、建物に関しては建設時の設計図書等も参考にしながら洗い出しておりますので、ふえたりしたものが、増減が生じているということがございます。（発言する者あり）ですね。非常にたくさんものを、前回の委員会のほうでお見せいたしましたように、ファイルの1冊分ぐらいありますので、なかなかそのものを把握というのはちょっとしておりませんので、申しわけありません。



○議員（９番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（９番 野口 昌作君） 今、ここの身近なところの庁舎のこともわからないというようなことでございます。公共用財産でですね、３５ヘクタール、３５万１、８２３平米、３５ヘクタールほどふえとるわけございまして、私、これがですね、なぜこのような数字が出るかということと考えてみますと、これはですね、この墓地、部落のですね、墓地なんかもこのたび入ったでないかというぐあいに思います。墓地、まあ墓地の面積は知れたもんでございますから、いろいろほかにもあると思いますし、それから道路の関係もですね、入ったでないかと思えます。これまで旧町時代では、墓地なんかは恐らく除いております。そういうのも入ったでないかと思ったりします。

それから、山林につきましても７３ヘクタール、７３町ふえております。これについてもですね、山林は財産区の面積がどうなったのか。上、中山の場合は上中山、中山がありますけども、これらがどのようなことになってるのか。恐らく前から入るとるでないかとは思いますが、これらがどういうぐあいな、そういうようなことがあるでないか。それから、部落有の山林ですね、部落有の、個人名義になっていないものなんかも入れたでないかというぐあいに思うわけございまして、本当に７３ヘクタールの山林、それから田畑、雑種地については２２ヘクタールですから、田畑、雑種地がどういふことでふえていくことになったか、道路なんかは、恐らく雑種地とか何かであってですね、旧町時代では入れてなかったというものが入ったではないかと思えますが、その点についてお尋ねいたします。

○議長（野口 俊明君） 少し後ろのほうが騒々しいようですが、静かにお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 野口議員より一例を挙げて想像的な発想の中で発言をされたというぐあいに思っておりますけども、担当のほうで答えさせていただきます。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 先ほど野口議員から財産区の件で御発言がございましたけども、この議会の場では財産区については財産区議会がございまして、そういった件については、今回の一切数字にも入っておりませんし、決算の中にもこの場には上程をしておりません。ですので、財産区の関係については、一切この数値には入っていないものと理解をしております。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 個別の案件についてはわかりませんが、個人のものが入ってくるということはないというふうを考えております。それから、地籍調査等の

関係ですね、増減もあると思いますので、そういう部分でもふえてきてるのではないかと。それから、税務課の土地台帳ですね、登記簿謄本に写したもんですかね、登記簿謄本と連動したのがあると思うんですが、そういうものも調べておりますので、以前、それまで町のほうで押さえていた台帳と、あ、町というんですか、財産管理で押さえていた部分と相違が出ているのではないかなというふうに考えております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 町長、わからない、わからないということでございますが、これだけ大きな変化が、修正がなされている中で、わからないでしまうという考え方のございます。内容が、どこがどういうぐあいに違って、まあ大字で、例えば国信の大字を探し出してみても、そして古いのんが出てき、古いのんの中からは載っていなかったのかというようなことはすぐ調べられます。例えば八重の地番を出せば、私のところの八重のんでも、見ただけで私も、これはどうだかというようなことがわかってまいりますが、そういうことがあったりします。その点についてもですね、結局この修正がどういうだ、どういうことだったのかということが全然わからない状況でございますから、そういうことでいいのかということが第1点でございますし、それから今、税務課のほうとの照合をしてきたというようなことでございますが、税務課ではたしか、いわゆる面積、あの、地目とか面積を全部集めて、毎年恐らく統計を出しておられると思いますけれども、それには、このたびの調査によって変化が生じるというようなことはなかったかということをお尋ねいたします。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 土地の増減につきまして確認したわけではございませんが、思い当たるが多々ありますので、報告させていただきたいと思っております。

まず第1に、ここの敷地の問い合わせがございましたが、この敷地につきましては、想像できる場所としましては、敷地が確保した後に、そのロータリーの道をつけておりますが、その分が分筆登記が後々なされて、それが地目が変更してなかったせいではないかというふうに推察ができておるところでございますが、これ以外には土地の異動はほとんどございません。

そのほかに大きな面積といいますのは、地籍調査によって確測をやりますと、特に山林関係でありますと、山林関係、雑種地でありますと、かなりの面積の誤差が出てきます。大山町というよりか、合併前の名和町時代の奥のほうの土地につきまして確定測量した関係で、かなりの面積の誤差が出たというのも事実でございます。それから、筆界未定地につきましても、これはやはり確測をしますとですね、かなりの修正が出てまいります。

もう一つ考えられますのは、平成14年から15年にかけて国土交通省から赤線、青

線、言うなれば里道とか用水、用排水路の関係を無償譲渡を受けております。これらの表示というのは、そのころ台帳はなくして図面に色を塗っただけで譲渡を受けております。この関係がほぼ地番が振られ、面積が確定して、それぞれ何平米という表示ができたためにふえたということがございますが、これは何千筆、何万筆というふうな膨大な数になりますので、ちょっと確認というのはできておらないというのが実情でございます。

それぞれ建物の増減につきましては、申しあげましたように、それぞれ財産台帳の整理をこちらのほうがしてなかったということが理由でございますので、今後そういうことがないように、きちっと財産台帳の整備等は努めていきたいというふうに考えております。どうぞよろしく申し上げます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 今、副町長のほうから説明がありましたような、ようで、ありましたけれども、一応町のほうもこれから気をつけるということでございますから、気をつけていただかなければならないわけですが、この調査の、税務課、税務課のほうで毎年やっておられる調書が変わってきたか。道路用地を、道路用地なんかは、赤線とか青線も面積を出して、そのことがあってふえてるでないかということもありましたけれども、そういうようなことが税務調査の中で出てきているのかということをお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 課税の面でまいりますと、町有地については非課税扱いになっておりますので、町の財産がふえようと減ろうと課税対象にはなっておりませんので、それについては問題ないというふうに考えておるところでございます。

ただ、表示の中で面積の増減につきましては、それぞれ地籍調査なり、それぞれの数字が出てきた段階で調整を加えるものというふうに思っております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） それと、最初言いましたように、墓地、墓地なんかは村中になったりしておりますけれども、あれらが入ったでないかと思えます。恐らく前は除いてあったでないかと思えます。後から町有地になってくると町が墓地なんか管理しなければいけないことになってくるわけでございますが、墓地なんかはどうなったかということと、それから部落有の山、これも何々、国信村なら国信村というようなこと

で台帳に載っておると思いますから、そういうのにも加算されたでないかと。そうすれば、後からですね、トラブルになることが起きるでないかというぐあいに思いますけども、その点は、載ったでないかと思うわけですが、私の考えが間違いでしょうか、お尋ねいたします。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 基本的には、おっしゃるとおり財産台帳の中で村中とか、どこどこ村というふうなものは、合併を引き継いだ最終的には大山町が所有権を取得するというふうな格好になっておりますけども、その辺のところについてはちょっと確認ができておりません。後ほど調査を、全筆というわけにはなりません、重立ったところの調査をしてみたいというふうに思っております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 今、調査をするというような話が出ましたのでですね、調査していただかなければいけない。そして、こういう131町歩ですか、約131町歩、131ヘクタールもの土地の増加が出ているということ、また明確な数字を示していただきたい、どういうことでできたのか。これによって、また町のほうが貸借対照表をつくるということですが、この土地が全部ですね、固定資産の土地として載った場合にはですね、今度はそれを落とすに当たって、部落のほうから問題が出てきた場合なんかも落とすといかないか。そういう落とすということ、ただ単純に間違っていたというようなことで落とすということ、これはやっぱり事務、専門の事務屋さんとしてですね、本当に考えなければいけないでないかというぐあいに思ったりしますので、その点についてですね、再度そういうことがないようなことを図っていく考えかどうかということをお尋ねいたします。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 基本的には町長に一般質問です。

○総務課長（酒嶋 宏君） ああそうですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 先ほど副町長が申しましたように、村中と、その部落有の山の部分については、確認して御報告したいと思います。それ以外の事務的な分につきましては、町長の答弁もしておりますように、今後適正に処理していきたいと思っております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で9番、野口昌作君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、3番、大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） はい。それでは、本9月定例会の最後になりました3番の大杖です。皆様お疲れと思いますが、元気よく最後の質問を務めますので、よろしくをお願いします。

最初に、質問通告どおり2問行いますが、最初に、決算をどう捉え、今後の町政にどう生かすかについてです。

平成27年度大山町一般会計、水道企業会計及び各特別会計歳入歳出決算書を今後の町政にどう生かすか、またその結果をどう今後の予算編成に生かすかについてお尋ねします。

本町の平成27年度一般会計歳入歳出決算書の審査意見書から財政健全化判断比率を見ますと、1、実質赤字比率、2、連結実質赤字比率、3、実質公債費比率、4、将来負担比率と難しい言葉が続きますが、そして水道企業会計と全ての特別会計も資金不足は見られず、経営健全化基準を満たしていると報告されております。決算書の数字を見る限り本町の財政は健全であり、実質収支は何と6億円というふうに報告されてます。

しかしながら、自治体の運営は利益追求の団体ではないと聞いておりますし、これらは住民の福祉向上と町全体の発展と活性化対策を図るための投資も重要ではないでしょうか。ある人口の多い自治体では、自主財源比率を高めるため、積極的な事業展開を進めてると聞いておりますし、電力、この前のときに電力自由化制度を利用した電力会社を設立した自治体もあると聞いております。人口の余り多くない本町では、住民を対象とした事業はハードルが高いと思いますが、高い品質を誇る農産物やその加工品の町外への販売展開や、そして大山開山1300年、日本遺産認定、国史跡指定など、町外から訪れる人の増加が見込まれる観光客対象の事業展開を町は、事業者、議会、住民が一体となって取り組むことが課題と考えております。

そうして、質問ですが、その、まあこれは観光行政のほうに入ります、入ると思いますが、地方創生としての大山開山1300年事業のさらなる推進として、テーマでありました地蔵信仰の、が育てた日本最大の大山牛馬市であった博労座を歴史案内展開とともにですね、そこを子供あるいはファミリーが集えるような場所にしてはどうかということ。そして2番目に、さらに、まあこれは中で、にぎわいプロジェクトの中で進んでると思いますが、あわせて下山キャンプ場付近を例えば智頭町のみたき園のような精進料理や和牛を食するようなスポットとして、食べることのできる場所などの事業展開を考えてはどうでしょうか。

2番目に、エコトラック事業の一環として周回コースにですね、町内で生産される、先ほど言いました高品質の農産物や料理、そして加工品ともに存在、町内に存在する歴

史・史跡を観光素材として生かせる休憩所カフェ、ゲストハウスなどのこれらの運営を  
ですね、集落の活性化事業として支援してはどうかというふうに考えますが、いかがで  
しょうか。

3番目に、これは子育て支援の一環としての考え方ですが、町民の皆様から要望の多  
い高校生のJR駅までのスクールバスの運用、そして夏休み期間中、中学生の部活には  
スクールバスを運用されておりますが、小学生がプールに通うのに非常に親の負担がか  
かっているということを聞きましたので、小学生のプール利用への運用はできないか。  
以上のことについてお尋ねいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 大杖議員より2点質問をいただいております、その1点目であ  
ります決算をどう捉え、今後の町政にどう生かすかということで、私と教育委員長のほ  
うにもいただいておりますので、2人で答えさせていただきます。

まず、質問の中でいろいろたくさんの御提言ということかなというぐあいに思ってお  
りまして、感謝申し上げたいなと思っております。

まず、博労座の芝生化と下山キャンプ場の用途変更ということについてでありますけ  
れども、メリットあるいはデメリットをよく検討していく必要があるかなというぐあい  
に思っております。

博労座第4駐車場芝生化によって新たな活用方策が生じるということは確かだろうな  
というふうには思いますけれども、反面、大山参道入口の約150台分の駐車場がなくな  
った場合の代替措置をどうしていくのかという課題も出てまいります。

また、下山キャンプ場は、環境省の国立公園事業として設置されたものでございまし  
て、野営場をなくしてよいものか、また飲食施設を設置してもよいものかなど協議する  
必要が出てまいりますし、そもそも野営場以外の事業を行うことが可能となるような環  
境省の公園計画の改定、こういったところをお願いをしていくというようなことも生じ  
てくるということでございます。

また、両施設とも町の所有する物件ではございませんので、所有者の意向も大変重要  
になってまいります。大山自治会やスキー場の関係者との協議もまた必要となってくる  
のではないかなというふうに思います。かように検討・調整に多くの時間を要する案件  
かなというぐあいに思っておるところでありまして、大山開山1300年に向けてとい  
いますより、もう少し時間を持ち、先を見据えた議論というテーマということになって  
いくのではないかなというふうに思うところであります。

次に、大山エコトラック事業に関しての集落活性化事業支援についてでございますけ  
れども、大山エコトラック事業は、エコな移動手段を活用して大山町内をくまなくめぐ  
っていただき、滞在時間の長時間化と大山町を丸ごと体験していただけるプログラム、

この提供を柱とする新しい商品開発事業であります。このため、この事業ではいかに魅力的で実際の満足度の高い商品、言いかえりますれば質の高い体験プログラムや飲食物産を提供できるかが成功の鍵を握っているものと考えているところであります。

そのためには、既存の事業者、町内におられます事業者はもとより、新しい起業を志す方も含めて、地方創生事業の中で今実施をしております、もうける力創造事業、こういったところを取り組むことによって、広範な事業分野での意識改革や、また商品磨き、商品の磨き上げなどを行ってきているところでもあります。これを引き続き続けていく、強化していくということかなと思っています。

集落単位でこうした事業に取り組んでいく意向をもしお持ちのところがありますれば、あるいはこれから進めていく中でそういったところがありますれば、町としても積極的に支援させていただき、一緒に汗をかいていけたらなというふうに思うところであります。よろしくお願いを申し上げます。

私のほうからは以上であります。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 大杖議員さんから、決算をどう捉え、今後の町政にどう生かすかという御質問に関連して、3つの具体的な御質問をいただいておりますが、その中の3点目の御質問について教育委員会からお答えをいたします。

子育て支援の一環として要望の多い、高校生のJR駅までのスクールバス運用と夏休み期間中、中学校が部活動に運用しているスクールバスを小学校のプール利用者が利用できるようにしてはという御質問をいただきました。

まず、高校生を対象としたスクールバス運用についてですが、本町のスクールバスは小・中学校の登下校を目的としたものです。そして、バスの購入に際しては文部科学省の補助金をいただいているものが多く、目的外使用というものはできないということをまず御理解いただきたいと思います。

また、かつてデマンドバスを導入した際にも、さまざまな協議や手続を経た上で道路運送法上の許可を得たわけですが、もし高校生の通学のために町がバスを運行するというのであれば、同様の手続を経る必要があります。既にデマンドバスが運行されている上に、高校生の通学用のバスを運行するという事は、民業圧迫という側面から考えても、法律上、大変難しいことではないかというふうに考えます。

次に、中学生が部活動に運用しているバスを小学校のプール利用者が利用できるようにしてはという御質問ですが、学校として取り組む水泳大会前の練習や学年水泳といった場合には、これまでもバスの運行をしております。しかし、それ以外で自由にプール利用するためのバス運行というのはしておりません。スクールバスは、路線バスとは異なりまして、いつバスを運行するか、誰がこのバスを利用するのか、このバス停から何

人乗るのかといったようなことなど、事前の経路を経て運行しております。日によって自由に利用したり、あるいは利用しなかったりという性質のものではございません。

また、中学生になりますと自転車通学の生徒もありますので、バス運行そのものが、自体が行われない集落もございます。地域によって、中学生用のバスを利用できる児童とそうでない児童とが出てまいります。

これらのことから、議員が御提案くださったようなバスの利用は大変に難しく、できかねるものと存じますので、以上、御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） 今後の活性、町の活性化について、今回の1300年事業でありますとか日本遺産認定でありますとか、格好の機会ですので、このチャンスをいかに生かしていくか。それについてですね、いろいろ担当者の方は研究され、対策を練られております、練られたと思っておりますが、例えば私が申し上げたのは、現状の問題として、大山は非常に魅力的であるところで、訪れる方は多いんですが、泊まって、滞在して、少しでもまあ土産物なり、あるいは昼食なり飲み物なり、お金を落としていただく機会が非常に少ない。例えば蒜山のようにですね、何も無いところがあれだけのお客様が集まるようになって、にぎわっているということは、集まって、そこに行ったとき楽しめる場所、食べて長い時間過ごせる場所、そういうものが完備されている。なおかつ最近ではサイクルでありますとかバーベキューでありますとか、そういったものが非常に完備されている。要するに総合的なテーマパークみたいなに近いものがあると。それに大山はパーク、人工物的なパークは要りませんけども、それは自然の豊かさや景観のよさでカバーできましても、やはり人が泊まって、家族あるいはファミリーで子供たちがのんびりしてもらうような場所が必要なんじゃないかと思っております。まずその辺を、町所有地で、のものではないとしても、ある程度交渉していただいて、ぜひ検討をしていただきたいと思っております。

例えばですね、別な話ですが、エコトラックのことに关しますが、町内をエコって、これはサイクルになりますけども、回ってもらって、施設だけをつくるわけじゃなくて、もう既にある歴史的なもの、あるいはそういう文化とかですね、そういうものが既にあるところをうまく利用していく。例えば壺宮神社と隣のかあら山は、既にそこにあるものを、コースに行けば、ちょっと工夫すれば、そこが一つの訪れる名所として活用できる。ほかにも名和神社はもちろん、退休寺とか、さまざまなすばらしいところがありますので、こういったところの集落の方がですね、自主組織になるのか、もっともっと事業の拡大、活性化を図っていただいて、それに対して支援するような体制についてどうお考えでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。



○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） エコトラック事業ということでありますので、また後ほど地方創生のほうの担当のほうからも補足をさせていただくかなというぐあいには思っておりますけれども、まず冒頭の中で、宿泊あるいは土産物のお話の中で、お金を落とす機会が今非常に少ないということのお話がありました。まさに現状がそのとおりであります。これを何とか打破しなければならないという思いの中で、大山開山1300年に向けて地元の方々が中心となって、民間事業者も加わってもらいながら、大山にぎわいプロジェクトの立ち上げをお願いをし、それが進んでいると思っております。

大山のグランドデザインあるいはおもてなしであったり土産であったり、あるいはスキー場であったり、さまざまな部会を立ち上げていただいて、その中で地元の方々がいろいろと今、意見交換あるいは取り組みをなされていると思っておりますし、特に大山の中でのまた女性の方々の集まりの形の中でのいろんな取り組みも今芽生えてきていると思っております。

一番大切なのは、テーマパークをつかって、そこに人が集まっていくということであるとするならば、結果的にはそこにお金が落ちてしまう、落ちていくという道筋ではないかと思っております。それを望まれるとするならば、それはありかもしれませんけれども、そうではなくって、今、地元のほうで事業をしておられる方々がたくさんあります。おっしゃいますように、大山には自然や歴史や本当に豊かな宝がたくさんあります。これを何としても全国に発信をしていただいて、来ていただく方に何としてもお金を落とさせていただくような仕組みづくりやアイデアを持っていかんよなあということ。今、大山のにぎわいプロジェクトがスタートしておりますので、議員の思い、御提案、よくわかりますけれども、まず最小の発想は、住んでおられる方々に、がこれからも、貨客船あたりでの大きな入り込みあたりも大山のほうにこれから来られるだろうと思っております。そうした場合に、来られた方々にいかにしてお金を落としてもらうような仕組みをどう自分たちで構築していくか、つながっていくか、連携していくか、大山町としてのまた真価も問われるところではないかなと思っておりますし、にぎわいプロジェクトにはそういうことをとても期待をしています。

ぜひともそんな思いでありますので、まずは地元の皆さんが金を落とさせていただく仕組みづくりやアイデアや取り組みを着実に展開してもらったらなと思います。その中で、いろいろな取り組みが必要、やっていこうということであれば、国の事業や県の事業等々を見つけながら事業展開をしていく必要性は当然あると思っておりますし、空き店舗あるいは建物を壊しての新しい商業施設の提案も町として今、議会のほうに御相談をさせていただきながらお願いをさせていただいているところであります。

下山キャンプ場を含めて豪円もキャンプ場があります。環境省の所管であります。大山のナショナルパークの選定、8つの中の1つに選定されたということの中で、環境省にも現在あるキャンプ場の未来に向けてのキャンプ場のデザイン、やっていかにゃいけ

ませんよねという話を実はいたしております。いろいろな形で検討がなされると思っております。地元のほうの要望、お声があれば、またそういった提案も伝えていくことは非常に大切なというぐあいに思っているところであります。

エコトラック事業について、私のほうからよりも担当のほうから述べさせていただきます。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。町長答弁を若干補足をさせていただきますと思います。

集落、場合によっては地域自主組織への支援ということでございますが、町長答弁にもございましたとおり、まさに望むところといたしますか、大歓迎といたしますか、であります。で、実は既に昨年度からそういった取り組みをなされるグループ、団体、そういった、場合によっては地域自主組織、集落も含まれると思っておりますが、地方創生の事業の中で新たな価値創造事業というものを設けてございます。3分の2、上限100万円という助成事業であります。そういったもので、これまでですね、実績としましてはですね、ジネンジョを栽培しようですとか、野菜のテーマパークをつくろうとか、そういったようなものに助成をさせていただいてきてるところでございます。今年度も事業、まだ予算枠、若干あります。そういった集落なり団体さんがございましたら、そういった事業化に向けた助言・指導も含めまして、ことしは新たにディースクールという名前で、もうける力の促進事業、いわゆるどうやったらもうかっていくのかという手とり足とり教室も準備をいたしております。ぜひ積極的にそういったところに御参加いただいて、事業等に取り組んでいただければなというふうに考えております。

あわせて、町長も申し上げましたけれども、どうやってお金を落としてもらおうのかということでございます。近く1,000人単位で豪華客船、クルーズ船からのお客様が大山に来られます。今週でももう1,000人とかの、で来られるようですし、来月の月初めには何とバス80台の方が大山参道にあふれると、3,000人以上のお客様が。ところが、この人たち、大山で1円もお金が使えないんです、残念ながら。一部の予約をされた方が昼食をとられるしかできない。まず大山町で必要なのは、来られたお客様にお金を使ってもらえる環境づくり、そこから始めていかなければならないなということで、町長が申し上げましたように、現在、大山参道を中心に各種事業に積極的に取り組んでいくというところでございますので、御理解賜ればと思います。以上です。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） はい。これ私が申し上げたかったのはですね、やはり今のお話は非常に期待できるということでありますし、これからの将来を非常にわくわくさせるものであります。先ほど比較で、蒜山の比較で申し上げたいのは、大山は山か

ら海まである。こういうところは日本の中でも数少ないシチュエーションであってですね、そういう格好な立地条件を持ち合わせておるわけですから、先ほど言いました歴史、そのうまい農産物や食べ物プラス歴史・史跡というものもひっくるめた提案が必要じゃないかと思っているわけです。

そういったところで今聞きました自主組織なり集落なりが、例えば今、かあら山なり多少のまぶやにいたしましても飲食のこともやっております。受け入れ、そういうもう少し間口を広げた、地域の住民の方々だけでなく、外から来る人たちがそこを訪れて快適に過ごしていただける多少の枠の広げ方が必要になって、そこには経費もかかってくると思いますので、その辺の事業に対する支援についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。先ほど担当のほうからも述べさせていただきました大山エコトラック事業であります。地方創生の5年間の事業の中で、いろいろな取り組みを進めていく計画をいたしております。地方創生の予算の確保という捉え方の中で、一番最初にはエコトラック事業の備品等々の購入、そういったものを対象とさせていただいておりますけれども、次は、まさにおっしゃいますような形で、町内を回っていただく中で金を落としていただく、あるいは町内にあるいろいろな、さまざまな資源、宝を体感していただく、そういった取り組みの中で、もうける力、もうける力の創造事業、そういったものを地方創生の中に入れさせていただきながら取り組みを進めていくということでありまして、これもこれからもずっと続けていくという施策であるということでもあります。

地方創生の取り組み、エコトラック事業を進めていく中で2つのテーマがあると思っております。それは担当のほうとも共有しておりますけれども、大山の、大山町の観光、海あり山あり大地の恵みあり、あるいは甲川の清流というすばらしい川があり、農産物があり、これを全体を丸ごと体験していただいて、滞在していただいて、1日と言わず、3日、4日滞在していただいて、海から山まで体感していただいて、大山町のすばらしさを、自分の癒しやいろいろなかわりの中に入れていただく、そんな取り組みが大山のこのエコトラック事業であります。

それを展開していくキーワードは、まさに大山開山1300年で今進めようとしております大山寺の核となる観光であります。山の部分を扇子の扇のかなめとするならば、海岸線にたどり着くエリアは、まさに扇の全体であります。観光事業の扇のかなめは、大山観光の今まさに取り組みを進めております、そこで大きく展開が変わってくると私は思っています。であるからこそ、1300年事業を絡めて、次のステージにつながる取り組みとして、議会のほうにもいろいろな予算計上をお願いしながら、これからも間違いなく予算のお願いをさせていただくということであると思っています。

ただそれは、平成30年という大きなテーマの中であります。県のほうでも、新聞にも出ておりますけれども、日本遺産の取り組みであったりナショナルパーク、国立公園の取り組みであったり、これまで数年間かけて担当レベルでいろいろと協議をしたり意見交換をしている、そういった具体的なことがこのたび3億数千万という県のこのたびの補正予算に計上されている現実があります。まさに動き始めています。

ぜひとも、同じ思いを持っておりますので、大山寺の観光、たくさんの方々が来られる方々に対して、しっかりと金を落としてもらえる、そんなアイデアは、やはり地元におられる方々が本気で覚悟を持って取り組んでいただく、それがとっても大切なことだと思っています。また、それを期待しておりますし、そんな思いで今一緒に取り組みをしているというぐあいに思っておりますので、ぜひとも、時間がそんなにありません。間もなく冬がやってきます。この時間の限られた中で、地元の結束と思いを、覚悟を決めていただいて、自分たちでこんなことをどんどんどんどんやっていきたいという発信を我々にも賜りたいなと思っております。

と同時に、ナショナルパークに向けて森林管理署、林野庁でありますし、環境省でありますし、あるいは県のほうでありますし、いろいろな場面で大山の魅力のアップにお手伝い、取り組みをしていただくというような取り組みも、今働きかけを一生懸命やっておりますので、これも形が見えてくると思っています。そういった形の中でエコトラック事業はこれからも進めてまいります。

特に歴史というテーマがありますし、大山町内には、農業、林業、水産業という産業もあります。あるいはいろいろな工芸の中で一生懸命頑張っておられる方々もたくさんあります。自然のすばらしさもあります。食というテーマで頑張っておられる方々もたくさんあります。そうしたたくさんのテーマごとの方々のつながり、そういったものをお互いに共有しながらエコトラック事業に参画していただく。そういった展開が次のステージではないかなと思っています。それを実現させていくためにも、扇のかなめであります大山観光、地元でありますので、議員のお力もよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） いいお話をいただきましたが、何か立場が変わって、一般質問されてるような気持ちになりましたが、帰りまして、私も大山寺の区長をやっておりますので、早速臨時総会を開きまして伝えます。

では、話を進めまして、先ほど教育委員会のほうからの答弁の中で、もう一つ念を押してといいますか、PTAの中の方の声では、JRまでの朝の通学、そして夏休み期間中に限ってですけども、子供たちのプールへの送迎、送迎って行きぐらい、片道ぐらいというふうに言ってますけども、バス代、お金は払ってもいいと。ぜひ実現してくれないかという強い要望もございます。先ほどの答弁の中で、補助金の関係で目的外の使用

はできないとか、いろんな縛りがあると思いますが、そこを何とか知恵を絞っていただいて、かいくぐって何かのこれからの対策が練れないかどうか、その辺のお考えは、対策を考えるという考えはいかがでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの御質問、大杖議員の思いは非常によくわかりますが、答弁は齋藤次長のほうよりいたします。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） まず、2点いただきました御質問のうちの高校生のスクールバス利用でございます。

これにつきましては、先ほども申しましたが、実は本町は12台のスクールバスを持っておりまして、全てが文科省の補助金をいただいているものではございませんが、7台が補助金をいただいて購入しております。それ以外も過疎債とか辺地債をお借りして購入しているものがございまして、それら、いずれにしても目的外で使用するということになると、補助金の返還とか、そういったことが生じてくるということがあります。

特に文部科学省の補助金につきましては、近年、改めて今回要綱なんかも読み返してみますと、義務教育に限られておりまして、近年、中高一貫校なんかも出てきておるんですけども、そういった学校においても中等部しか使えないというような厳しい縛りがございまして、なかなか御提案のような運用の仕方というのはいたしかねるかなというふうに考えているところでございます。

小学校のプールのことにつきましては、これまでもPTAからも御要望をいただいておりますし、本当に本町は1校当たりの校区が大変広うございまして、なかなか交通手段が不便で、これはもうずっと以前からですけれども、学校から離れたところに住んでいる子供たちにとっては、こういう夏季休業中のプール使用というのが非常に難しいという状況は重々把握はしておるところでございますが、なかなかそれを全てこうカバーするようなバス運行ということになりますと、これもまた非常に難しい面があるのかなというふうには思っております。

これまでは、なかなかちょっと御要望にお応えしかねるということで対応させていただいておるところでございますので、先ほども申しましたように、きちっとまとまってしまう水泳大会前の水泳練習であるとか、学年の水泳、学年水泳の日であるとか、そういったような学校としてきちっと取り組むようなものについては、夏季休業中でもバス運行をさせていただいて、小学校でもさせていただいておりますので、そのあたりのところで御理解いただけたらなということが現在のところでございます。以上です。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） お話はよくわかりました。そういった決まりがあるということですが、一つ視点を変えますと、出生率、首都圏を含めて1.0幾つ、そういう現状を踏まえて、この前のPTAの皆さんのお話を聞きましたら、一家で3人、4人の家庭もいらっしゃいました。1人、2人はまだ送り迎えもできる。3人目、4人目になると、やはり上の子が小学校、中学校になってくる。やはり手を、まあ仕事、バイトをしたりしてるのに、とても下の子の、小学校の、あるいは保育所の送迎までやるともう時間がとられて無理だということを、現状ですよ、出生率が非常に高い。いずれこういうお子さんたちは、子供さんたちは大きくなって、半分以上は首都圏に就職なりで行かれるでしょう、学生さんも含めて。ということを見ると、国へ、国もいずれ1.0で、そのままと地方のそういった人口の供給がないと存在しないわけですから、国にぜひそういうことも含めて申請していただいて、補助金を、の活用拡大とか補助金自体の額の増大とかを考えて申請といいますか、していただくような考えはお持ちでしょうか、お聞かせください。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの議員からの御質問には、教育長のほうよりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 大杖議員さんの御意見、大山地区の皆さんの思いっていうのがあると思いますけれども、大山町の教育委員会としましては、大山地区も名和地区も中山地区もあるわけですし、そういった形でやっておりますということを申し上げるしかありません。言われることっていうのはよくわかりますけれども、大山町の教育委員会が所管しております小学校4つあります。その4つがやっぱりどこでも平等にいい形でできるということを私たちは一番最初に考えていきたいと、そういうふうに思っております。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） 先ほどおっしゃいました、3人、4人のお子さんを持っていらっしゃるお母様の言葉を一つ申し上げて、次の質問に移ります。もしこういう事態が、親の、送迎に、子供たちの送迎に時間をとられるようだと、とてもバイト、働くことができない。であると、もう米子とか都市部、市街部に移るしかないというような話もありましたので、ひとつ頭の中にとどめていただいて、いただきたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。1つ目の質問は、180度視点を変えて、選挙投票所の場所、数などについてでございます。

1つ、立候補者のポスター掲示板の場所と数などは、いずれも投票者、これは町民、

住民の方の数、立候補者の数などバランス的に格差はないかどうか。

2、2つ目として、これは選挙管理の運営費のことに絡みますが、効率性、費用対効果などを考えるとき、投票所の合理化あるいは、合理化というのは2つあるところを1つにするとかいう考えあるいはそういう可能性はないかということが1つ。

それから3つ目に、投票率を少しでも上げる対策として、期日前投票所を日常町民の人が足を運ぶスーパーやコンビニなどに設ける考えはないかについてお尋ねいたします。

○議長（野口 俊明君） 一般、あの大杖議員の一般質問であります。一般質問は執行機関に対してするものであります。首長に限らず、教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会、公平委員会、監査委員会等の委員会の長、そして監査委員会に対しても質問ができます。

その質問の通告書に答弁を求める者として、首長、教育委員長等その機関の長を記入すべきであります。我々議員としては。現実に副首長とか担当課長とか教育長が答弁することもあります。これはその機関の長の委任を受けて答弁に当たるものであり、議員のほうからは指定できないということになっております。

本日、大杖議員は、選挙委員会の委員長に質問をしておられます。先ほど大杖議員の質問が始まる前まで、私、事務局とも、選挙管理委員会からの、ほうからの何かのあれを、いわゆる手続とか等を待ちましたが、何もありません。これは議会に対する本当に大きな軽視であります。今後、選挙委員会におきましては、こういう軽視がないように私は求めたいと思います。

ただ、選挙委員会の事務局長が総務課長で兼務をしております。総務課長が答弁を用意しておるようでありますので、私はそれを答弁させることには許可をしたいと思っておりますので……（発言する者あり）本当に軽視であると思います。まあこれを許可したいと思います。

選挙管理委員会事務局長、酒嶋宏君。

○選挙管理委員会事務局長（酒嶋 宏君） 議長、選挙管理委員会事務局長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（酒嶋 宏君） 済みません、大変申しわけありませんでした。かわりに事務局長のほうで質問に答弁させていただきます。

投票所の場所、数などについてという御質問にお答えいたします。

1点目、まず候補者ポスター掲示板の場所と数などについてですが、ポスター掲示場の設置については公職選挙法及び公職選挙法施行令の規定により設置しております。投票区の地勢、交通事情、有権者の分布状況を考慮し、政令で定める基準に従い、公衆の見やすい場所に設置しております。

2点目、効率性を考えるとき投票所の合理化の可能性はないかということですが、平成20年に投票区の見直しを行っておりますが、現在も投票所により有権者の数はかなり異なっております。期日前投票による投票も普及してきておりますし、デマンドバス

の活用なども開始し、利用しやすくなっております。今後の状況を見ながら、投票区の見直しの可能性も検討していきたいと考えております。

3点目、期日前投票所を日常多くの町民が足を運ぶスーパー、コンビニなどに設置する考えはないかということですが、現在、期日前投票を本庁・支所の3カ所で行っており、二重に投票されることがないように、3カ所をオンラインで結んでおります。期日前投票所をスーパー、コンビニで開設するとなると、セキュリティーの面、費用の面、そして人員の面で問題が生じると思われますので、現段階では設置の考えはありません。本庁・支所では、どこでも投票が可能です。本庁・支所は町内のスーパー、コンビニからは近くにありますので、少し足を伸ばしていただければと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） はい。私も勉強しますが、この今の説明、よくわかりました。

これで質問を終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で3番、大杖正彦君の一般質問は終了いたしました。

---

○議長（野口 俊明君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次回は9月の28日水曜日に本会議を再開しますので、定刻9時30分までに本議場に集合してください。

本日はこれで散会いたします。

午後3時42分散会

---